

今後18歳人口の更なる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中において、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化、複雑化している。さらに、学校教育法等の一部改正がなされ学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境の下、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」及び「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取りまとめ、2020年の龍谷大学像を明確に示し大学運営を行っている。そのような中で、2017年度には主に次のような事業を計画し、積極的に諸事業を推進する。

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画3年目となる2017年度は、各事業を実施展開させ、改革を進める重要な年となる。そのため、着実な事業推進と成果創出に繋げるためのプロジェクト・マネジメントに取り組み、5長グランドデザインで掲げた到達目標である将来像「2020年の龍谷大学」の実現をめざす。

第5次長期計画の重点課題の一つとして、2015年度に開設した農学部をさらに拡充し、「食」や「農」に関わる諸課題を多様な観点から捉え、学際的なアプローチも駆使して取り組むことのできる高度な人材の養成をめざして、2018（平成30）年4月に大学院農学研究科「食農科学専攻」を開設するべく準備を進めていく。

学生支援の観点からは、2015年に深草キャンパス及び瀬田キャンパスに整備した「龍谷ラーニングcommons」の機能充実等を図り、学生の主体的な学びを支援するとともに、多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間を創り上げていく。また、社会の要請に基づき、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図るとともに、日本人等学生と外国人留学生との交流を促進する混住型の国際学生寮の展開、外国人留学生の短期受入プログラムの開発等をおこなう。さらに、就職支援を一層充実させるため、筆記試験の対策強化等の多彩な支援プログラムを実施

するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。

教学・研究環境の充実の観点からは、2016（平成28）年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定された研究プロジェクトを着実に推進していくとともに、大宮キャンパスにおける教育環境の更なる充実を図るため、新東麓の建設工事を実施する。さらに、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ. 全学教学充実費」、「Ⅱ. 学部教学充実費」及び「Ⅲ. 採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）」の3つを定め、様々な教学充実方策を推進する。

一方、現在の私立高等学校・中学校を取り巻く環境も厳しい状態にある。特に高等学校への進学率はほぼ100%となり、高校生の学力や家庭環境は多様化している一方で、少子化の影響により公立・私立の生徒争奪戦も激化してきている。特に、2016年度における京都府公立高校の募集定員は府内公立中学卒業予定者約21,000名に対して総計で約14,000名（前年より160名減）であるのに対して、府内私立高校38校の外部募集総定員は約7,300名（前年比約30名程度の増加）となっており、さらに各校で定員枠を超える入学者確保が引き続き行われている状況もある。

また、第2期教育振興基本計画においては、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」などが掲げられ、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくことが求められている。私立学校においては、建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を明確に実行していくことで、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、「龍谷大学付属平安高等学校」及び「龍谷大学付属平安中学校」においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」をかがげ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づき教育活動を展開する。

法人合併3年目である2017年も引き続き、高等学校・中学校においてこれまで進めてきた諸改革に基づきながら教育力の更なる向上を図るとともに、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行う。また、2017年度においては、高等学校プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）を実践するとともに、高校3年生を対象とする「グローバル英語専修クラス」をスタートさせる。同時に、龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象に、理数教育の新展開をはかり、高大連携教育に資するものとする。

# 龍谷大学に関する事項

## 1 新たに展開する重要事項

### 1 第5次長期計画について

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画(以下、「第2中計」という。)では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、これらの環境変化に機動的に対応し、大学改革をさらに推進するために2015年度から31事業のアクションプランを展開している。

第2中計3年目となる2017年度は、各事業を実施展開させ、改革を進める重要な年となる。そのため、着実な事業推進と成果創出に繋げるためのプロジェクト・マネジメントに取組、5長グランドデザインで掲げた到達目標である将来像「2020年の龍谷大学」の実現をめざす。

#### ●事業全体の達成度に係る評価指標の設定

2016年度は第2中計より新たな評価手法として導入した重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)の設定を完了させた。これに伴い、2017年度は第2中計の総体的な事業成果及び2020年度の龍谷大学像の実現度合いを測るための評価指標として、重要目標達成指標(KGI=Key Goal Indicator)の設定を完了させ、運用に入ることとする。

#### ●大学将来計画を長期的に検討する全学横断タスクの設置

本学の中長期的な持続可能性を担保していくことを目的に、長期的ビジョンで大学将来構想を検討するタスクを設置し、全学的に部局を横断した教職協働型の運用をおこなう。なお、本タスクが中心となって、第5次長期計画の総括及びポスト5長の編成に取り組む運用をめざす。

#### ●東京・大阪オフィスの拠点機能の強化と充実

東京・大阪オフィスそれぞれの実態を踏まえて、各オフィスの拠点機能の強化と充実に取り組む。東京オフィスは、渉外機能のあり方を人員体制や費用対効果を含め総合的に検討することとし、大阪オフィスは、多様な分野で活発に利用されている実態を踏まえ、大阪における本学のターミナル機能としての充実に努める。

### 2 農学研究科の設置について

第5次長期計画の重点課題の一つとして、2015(平成27)年4月に農学部(植物生命科学科、資源生物科学科、食品栄養学科、食料農業システム学科)を開設した。

今般、農学部の理念をさらに拡充し、「食」や「農」に関わる諸課題を多様な観点から捉え、専門分野の方法論のみならず、学際的なアプローチも駆使して取り組むことのできる高度な人材の養成をめざして、2018(平成30)年4月に大学院農学研究科「食農科学専攻」(修士課程及び博士後期課程)を開設するべく準備を進める。

#### ●文部科学省への認可申請にかかる諸手続きの完了

2017年3月末に行う農学研究科の設置認可申請に続いて、6月末には寄附行為変更認可申請手続きを遺漏なく完了する。また、その後の審査過程において想定される面接

審査や実地視察、教員審査等への対応を的確に遂行し、8月末に予定されている設置認可を確実に得ることができるよう努める。

#### ●農学研究科開設に向けた諸準備の完了

新たな教学組織として農学研究科を開設するにあたり、研究科としての教学運営体制をはじめ、高度な人材を養成するための研究運営体制を構築する。

あわせて、志願者の獲得に向けて、オープンキャンパスや進学説明会への参加等をはじめ、既存農学部が主体となり社会的認知度向上に向けた取組をおこなう。また、各種シンポジウムや講演会等においても、教育面のみならず「研究力」の情報発信に努め、受験生となり得る他大学出身者や社会人への訴求に努める。

### 3 学生支援の充実について

#### ●龍谷大学ラーニングコモンズの充実

学生の多様な学びの空間として、深草キャンパス及び瀬田キャンパスに設置している龍谷大学ラーニングコモンズ(スチューデントコモンズ・グローバルコモンズ・ナレッジコモンズ)の機能強化・改善等を図り、コモンズの利用を促進する。また、大宮キャンパスに設置予定のラーニングコモンズの展開について検討する。

##### ①学生の多様な主体的学びを支援

多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間として、各種学修支援機能の充実を図り、学生の主体的な学びを支援する。

##### ②機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモンズを構成する機能別コモンズ(スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ)のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

機能別コモンズ	コンセプト
スチューデントコモンズ グローバルコモンズ	学生による「学び」の創造と交流の空間 留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間
ナレッジコモンズ	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間(資料/授業/他者/社会)とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

#### ●グローバル化の推進について

日本社会のグローバル化が急速に進みつつある中、大学にとって国際社会で活躍する学生やグローバルコンピテンシーを兼ね備えたグローバル人材の育成が喫緊の課題となっている。このような社会的要請に応えるため、全学グローバル教育推進会議で策定した基本方針に基づき、「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」で掲げた国際化・グローバル化のための諸施策

策を着実に推進していく。

#### ①グローバル人材の育成

交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図るとともに、シンガポールの協定校と開発・実施している海外プログラムに加え、ベトナムやマレーシアの協定校と協力して新規プログラムの開発に取り組む。また、日本人等学生と外国人留学生との交流を促進する混住型国際学生寮の展開、外国人留学生の短期受入プログラムの開発等を通じ、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成していく。

#### ②グローバルコモンズの充実

2015年4月にグローバルコモンズを開設して以来、3年目に入る。学生の主体的な学びを促進するために、学生の語学運用能力の向上に資するプログラムやTOEICなどの語学試験対策書籍の更なる充実を図る。また、2016年度から開始したグローバルパスポート制度と各種プログラム等を有機的に連動させ、利用者の裾野を拡大していく。

#### ●就職支援の充実

学生の就職支援という観点から、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多彩な支援プログラム（筆記試験対策強化など）を実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。また、2018年度大宮キャンパスの新東麓オープンを見据え、大宮キャンパスにおける支援体制の強化を図る。

#### ①学生と企業の出会いを創出

学生の企業選択の視野を広げるために、学内企業説明会への企業誘致を強化し、学生と企業との直接的な出会いの場を積極的に創出する。また大手主要企業を含め、魅力ある中堅・中小企業などの新たな企業開拓を図り、企業との関係強化に努める。

#### ②外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

グローバル教育推進センターと連携し、外国人留学生の就職支援充実を図り、日本で就職を希望する留学生の就職決定率の向上をめざす。障がいのある学生の支援にあたり障がい学生支援室及び各学部との連携体制を強化する。

#### ●総合的な学生支援方策について

#### ①経済的支援を目的とした奨学金の充実

経済的理由により著しく修学に困難があると認められる学生を対象とした家計奨学金について、予算総額を年次計画で段階的に増額し、採用人数を増加させる。

#### ②課外活動支援の強化

本学では、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。また、重点・強化サークル等については、スポーツ・文化活動強化センターを中心に、課外活動の更なる活性化を推進する。

## 4 教育・研究環境の充実について

#### ●文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の展開について

2016（平成28）年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定された犯罪学研究センターのプロジェクト「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融

合とその体系化～」を計画調書に基づき実施していく。具体的には、新たな犯罪学を体系化するとともに、これを基礎に犯罪現象をめぐる政策群を科学的に再編し、時代の要請に応える担い手を育成する教学システムを検証し、その将来的な方向性を研究する。

#### ●大宮キャンパス東麓の建設について

文学部歴史学科文化遺産学専攻（2016年4月設置）の教学展開へ対応するとともに、大宮キャンパスにおける教育環境の更なる充実を図るべく、新東麓の建設工事を実施する。

新東麓には、講義室、演習室に加えて、学習支援・コモンスペースを整備し、学生個人やグループによる自主学习及び語学学習に資する空間を設ける。また、キャリア支援スペースの充実を図り、文学部生に対するキャリア支援を強化する。

新東麓は、2018年2月末の竣工を予定しており、2018年4月より使用を開始する。

## 5 教学充実方策について

2016年度入学生からの学費改定に応じて、2016年度以降に実施する第5次長期計画第2期中期計画アクションプランに即した、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ.全学教学充実費」、「Ⅱ.学部教学充実費」及び「Ⅲ.採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）」の3つを定め、次のとおり様々な教学充実方策を実施する。

#### ●Ⅰ.全学教学充実費による教学展開

全学横断的な新規・大型事業として、学生支援の充実を目的とした「コモンズチューターによるライティング支援」、「実践的な英語コミュニケーション力の養成を目的とした自学自習支援のための環境整備」、「学生への就職支援サポート支援の充実」及び「障がいのある学生への支援のための障がい学生支援室の整備及び充実」等、計9事業の実施を予定している。

#### ●Ⅱ.学部教学充実費による教学展開

各学部における新規・大型事業として、学修支援の充実を目的とした「経済学部授業内ピア・サポーター制度の導入」、「経営学部ゼミ運営プログラムへのグループウェア導入」、「政策学部南京大学との学生交換交流プログラム」及び「理工学部 Intensive English Program」等、各学部において計18事業の実施を予定している。

#### ●Ⅲ.採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）による教学展開

「企画選定型」の事業として、教学促進・充実を図ることを目的とした「グローバル人材育成をめざすASEAN体感プログラム」、「公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施」、「教学重点型学部広報プログラム」、「『龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学と生命科学学院との学生交換協定』に基づく学生交流プログラム」及び「地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化及び質保証の実質化」の計5事業の実施を予定している。

## 2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、変化することがない普遍的なものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これに基づいて、建学の精神を学び、実践することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」及び「学生活動の支援」を中心とした事業を実施していく。特に、新入生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業における啓発冊子の活用、新入生オリエンテーションにおける本願寺への参拝等により、学生生活の中で、学生が主体的に建学の精神を学べるよう事業を展開する。

また、人権に関する取組として「人権に関する基本方針」に基づき、全学生に啓発冊子を配付するとともに、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や学部毎の人権研修会を開催する。

### ●必修科目「仏教の思想」における全学生への周知

必修科目「仏教の思想」の授業において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步（日本語版、英語版、中国語版）」をサブテキストに用いることにより、建学の精神を全学生に周知する。

### ●法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、朝の勤行、月例法要、顕真アワー等）を学年暦に定めて実施し、参加を促進する。また、学内外の専門家や有識者による公開講演会、宗教文化講演会、宗教部主催研修会、成人のつどい等を開催し、広く社会にも公開する。

### ●文書による普及の取組

講演・法話集「りゅうこくブックス」、教職員・学生によるエッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」等を作成・配付し、本学の建学の精神を大学の内外に発信する。またインターネットなどのメディアを使って取組を紹介していく。

### ●学生の自主活動などを通じての普及・醸成

学友会宗教局6サークルをはじめとした学友会各団体や学生個人等に対し、建学の精神の実践と普及を目的として、主に次のような支援をおこなう。特に、仏教活動奨学生募集は、学生の萌芽的取組を促進する事業として積極的に展開する。

- ・「朝の勤行」にあわせた学生法話等の学生発表機会の提供
- ・学友会宗教局及び創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」及び「顕真週間」等の開催支援
- ・仏教活動奨学生の募集及び奨学生の自主活動実施のための支援
- ・宗教部オフィスアワー等による学生相談の実施

### ●人権に関する取組の推進

2016年度に策定した「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を実施する。

- ・人権啓発パンフレット「共是凡夫」、人権学習誌「白色白光」の全学生への配付
- ・全学人権問題講演会及び教職員対象の各学部人権研修会の開催
- ・人権問題研究費助成による調査・研究の実施
- ・学生の自主的人権グループへの活動支援と助言

### 3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、第1期中期計画では、教育力の向上をめざし諸々の新たな取組に着手してきた。第2期中期計画では、引き続き、それら第1期中期計画の取組について、更なる内実化を図る。具体的には、2017年度においても、第1期中期計画に取り組んだ結果をふまえ自己点検・評価等を通じて顕在化した課題や本学学生の学修実態上の課題を再整理した上で、新たに構築する「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」に基づく取組を引き続き行う。教学の国際化については、2015年度に設置したグローバル教育推進センターを中心に、外国人留学生の受入拡大、海外派遣留学生数の増加、新たな留学プログラムの開発等に取り組む。また、大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、大学改革につなげる。大学院においては、高度に活躍できる人材の育成をめざし、社会から求められている大学院教育に対する要請、これまでの実績などを踏まえて、本学が有する人的・知的資源を有効活用した魅力ある大学院教育カリキュラムへの再構築を図る。

#### 1 学部・大学院等の教育について

##### 1-1 文学部

歴史学科文化遺産学専攻開設により、2016年度から7学科6専攻となった文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていく。こうしたこととあわせて、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

##### ●初年次教育の充実

多くの初年次学生にとって、大学という環境への適応は簡単ではない。このような状況を踏まえ、知識伝達型授業のみではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践を一層促進させる。継続的に実施している「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）や学部の教育補助員の配置に加え、2017年度は学部教学充実費を活用し、1セメスターに学科専攻の異なる学生達で学びの楽しさを体感することを目的とした、文学部内の「学科・専攻横断型ゼミナール」を開講する。

##### ●きめ細やかな学修支援体制の整備

入試形態の多様化によって、学生の学力が分散化・多様化している現状や学生のこころの問題が増加傾向にある状況に留意し、2014年度から1セメスターの基礎演習の時間を利用して実施しているカウンセラーとの連携による「メ

ンタルヘルズ講座」を、引き続き実施していく。また、長期授業欠席者への連絡や単位僅少者面談指導の効果的な方法を模索しながら継続して実施する。さらに、2017年度学部教学充実費を活用し、6セメスターに学科・専攻横断型ゼミナールの開講や、文学部学生の学修や生活に関する調査分析を行うことで文学部学生の動向を把握し、問題解決への具体的検討の材料とする。

このような取組を通して、きめ細やかな学修指導と現在の学生の実態に沿った支援を行っていくことで、退学者の抑制につなげていく。

##### ●広報活動等の積極的展開

学科・専攻の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけではなく、文学部の教育に共感してもらい、同時に満足して学修することが可能となるよう、広報活動の一層の強化を図る。あわせて、2011年度から実施している大宮キャンパスでのオープンキャンパスを継続して開催する。こうした取組の一層の推進により、受験生だけでなく保護者にも、文学部の魅力を広く伝えていく。

##### 1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2017年度は主に次の事業を展開する。

##### ●FD活動等の促進による教育課程・研究指導體制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実を図る。具体的には、教育課程、研究指導體制の充実を図るべく、文学研究科FD研究会の開催や大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的に実施する等、既存カリキュラム、研究指導體制を検証し、改善に向けた活動を行う。また、学位の質保証の向上のため、学位論文指導體制・論文審査体制の検証を継続して行い、検証結果をもとにした改善活動を図る。

##### ●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2016年度臨床心理士資格試験は、修了生18名が受験し、9名が合格した（合格率50%）。本学出身の臨床心理士を更に輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。また、新たな資格「公認心理師」に対応したカリキュラム導入について検討を行う。

##### ●国際的学術交流の促進

東国大学校（韓国）との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。また、北米拠点（RUBeC）での海外研修を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の養成を図る。

##### ●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を更に発展させる。

### ●学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れるよう、本学や他大学の学生を対象とする文学研究科進学ガイダンスを定期的実施するとともに、パンフレットやホームページを活用して、文学研究科の魅力を発信し、大学院進学者の確保に努める。

## 1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教実践者の育成を目的としている。2017年度は、主として次の事業を展開するとともに、更なる充実に向けての検討を進める。

### ●「臨床宗教師研修」の実施

臨床宗教師研修を通して、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。2015年度から行っている社会人の受け入れも引き続き行う。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードの活用や、東北大学大学院実践宗教学寄附講座・上智大学グリーンケア研究所とも連携し、研修カリキュラム、実習内容等の更なる充実を図る。

### ●公開シンポジウムの開催

「仏教・宗教を機軸とした宗教的・社会的実践（仮）」をテーマに、関連する社会や学界で活躍する諸氏を招聘し、シンポジウムを開催する。公開シンポジウムの開催は、実践真宗学研究科の存在意義を教職員、大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民に広く周知する機会となり、また院生の研究意欲の高揚を図ることとなる。

### ●国際交流の推進

北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修や東国大学校（韓国）との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取組や仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教実践者を育成する。また、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を通じて宗教間対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする。

### ●特別講義の実施

宗教実践分野と社会実践分野の第一線で活動されている方々を中心に本学に招いて、知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。これにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、研究の更なる展開をめざす。

### ●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を進展させる。

## 2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、

課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことをふまえ、2017年度は主に次の事業を実施する。

### ●初年次教育における学習支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、引き続き初年次教育の充実を図る。特に演習系科目では経済学部独自の「学修ガイド」に基づき組織的な教育を実施し、論述課題や文章要約課題を通じて、4年間の学習能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。あわせて入学前教育の充実も図る。

### ●学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

授業支援システム（manaba）等の利活用を推奨して、授業支援、学生一人ひとりの学習記録、大学との関係（教育連関）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や問題発見を行い、継続的にフィードバックし活用する。

### ●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」に関する学習サポート用の自習補助教材について、インターネットにより常時学習できる環境を提供する。加えて、それらの学習成果を確認する手段として「外部検定試験（経済学検定〈ERE〉）」を活用する。成績優秀者には、経済学部長奨励賞を授与し、更なる学習意欲の向上を図る。

### ●授業内ピア・サポーターの導入

学部生が授業内で支援する「授業内ピア・サポーター制度」を導入し、受講生、教員、ピア・サポーターの三者で授業を創り上げ、アクティブラーニングを積極的に推進・深化させる。受講生だけでなく、授業に入る学生の成長にも寄与する学びの形を展開する。

## 2-2 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合、民際学、アジア・アフリカ総合の3つの研究プログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。加えて、教育の更なる国際化、高度専門的職業人育成等の現代的なニーズに応えるため、主に次のとおり多面的な取組を行う。

### ●カリキュラム改革に向けた検討

研究・教育の国際化など現代社会からのニーズを踏まえつつ、よりきめ細かい研究指導が行えるよう、2018年度に大幅なカリキュラム改革を実施する。既存の経済学総合研究プログラムと民際学研究プログラムを統合するなどのカリキュラム改革の概要は、2016年度に一定の議論は完了しており、2017年度内にその詳細について引き続き検討を行う。

### ●各種学生支援制度と入試広報

現在、経済学研究科においては各種奨学金制度や大学院生がフィールド調査を実施する際に一定額の補助を行っている。カリキュラム改革とあわせて、これら各種学生支援制度の有用性を引き続き積極的に発信することで入学者の確保につなげる。

### ●多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の様々な地域から留学生の受け入れを継続的に実施してきた。今後も経済学研究科の持続的な発展のために、国外の研究者や行政関係者等

の受け入れを促進すべく、引き続き整備を図っていく。また、2014年度から、独立行政法人国際協力機構（JICA）が運営する『アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム』に参加し、アフリカから留学生を修士課程に受け入れている。本プログラムは英語による講義、研究指導のみで修了できるプログラムであることから、これに対応した受入環境の一層の充実を図る。

### 3-1 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2017年度は主に次の事業を実施する。

#### ●新カリキュラム改革へ向けた基盤の構築

いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上をめざして、2014年度から「ゼミ改革」を実施し、2015年度の試行期間を経て、2016年度から「制度化（単位化）」した。また、2016年度に再発足した「戦略的方向性検討委員会」で、カリキュラム全体の改革案（演習系科目の戦略的位置付け、講義系科目の再編、プログラム科目・情報リテラシー科目の再構築等）を検討しており、2016年度末に中間答申、2017年度に最終答申を行うことになっている。

#### ●学位授与の方針の検討

第5次長期計画において「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者選抜の方針」の整合性を取りながら運用を進めることが求められている。全学教学会議のもとに設置された「3つの方針の一体的見直し作業部会」での検討を通じ、現状把握と課題整理を行った上で3ポリシーの「実質化」と、社会や高校生に対する「見える化」に取り組むべく、一体的な見直しを進めていく。また、その際には最近の教育環境の変化にも対応しうる様々な観点から検討するよう留意する。

#### ●キャリア形成支援の充実

卒業後の自らのキャリアを描くことができる学生を育成するため、経営学部ではキャリア委員会を設置し、1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備している。2017年度もキャリア開発・啓発科目である「実践・マイ・キャリアデザイン」の開講と「キャリア情報提供会」の開催を実施していく。

#### ●学部が主体となった広報活動の積極的展開

学部の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、広報活動を強化している。2017年度もオープンキャンパスでの経営学の学びの紹介に加え、プロジェクト型演習の取組事例を紹介するなど学生・教員の活躍やその取組内容をより魅力的に発信することを目的として、ホームページや学部独自パンフレット、ブランドセンター等を活用した広報の充実を引き続き行っていく。

### 3-2 経営学研究科

経営学研究科は、建学の精神をふまえつつ、経営学研究

者の養成とともに経営学の高度で専門的な知識を会得し、現代社会の要請にこたえる専門的職業人を育成することを目的としたカリキュラム編成を行っている。このような目標のもと、2017年度は主に次の事業を展開する。

#### ●「入学者選抜の方針」「教育課程編成・実施の方針」の検討

本研究科では、2016年度から地域公共人材総合研究プログラムに「地域・産業コース」としてその運営に新たに参画し、それに伴って、既存のコース再編を行った。そのため、2017年度は、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との整合性を取りながら「入学者選抜の方針」の見直しから検討を始める。

#### ●学内推薦入試広報の充実及び修了生とのつながりの強化

本研究科が有している教学的資源や奨学金制度等を学外だけでなく学内にも積極的に発信することによって本研究科の魅力を広く周知し、学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進につなげていく。また、2017年度においても、研究科の独自事業である「龍谷経営サロン」を開催し、在学生を含めた修了生間の交流、修了生の教員やゲストとの交流（知的交流、人間的交流）の機会の拡充を図る。

#### ●外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望している。そのことに対応するため、2013年度からインターンシップ科目を開設し、就業体験の機会を確保してきた。2017年度においてもインターンシップ科目の更なる充実を図るとともに、キャリアセンターと連携し、入学当初からの情報提供やガイダンスを開催する等、就職支援のより一層の充実を図る。

#### ●「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取組

企業人を交えた共同研究、京都産業学研究会や京都工芸サロンの開催、機関誌やブックレット（京都企業シリーズ）の続刊等、着実にセンター事業を推進する。

### 4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的をふまえ、2017年度は主に次の事業を実施する。

#### ●自主学修環境の更なる充実

学生の自主的な学修を支援すべく、引き続き、チューターを教室に常駐させ、質問・相談を逐次受け付ける。また引き続き、法職課程との連携を密にしつつ、学生の関心やキャリア展望に関連した勉強会の開催等、学生による自主企画を積極的に支援し、学生の自主的学修環境についての充実を図るとともに、これら活動の検証を行う。

#### ●初年次・低年次教育の充実

初年次・低年次教育をさらに充実させるべく「基礎演習」（第1セメスター）・「法政入門演習」（第2セメスター）に加え、「法政ブリッジセミナー」（第3セメスター）を開講するとともに、次年度に向けた検証・改善を行う。また、導入科目の一つである「法と裁判」の開講クラスを引き続き細分化するなど、少人数教育の充実に向けた検討を重ねる。

#### ● 双方向型授業・アクティブラーニング系科目の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2017年度には、アクティブラーニング系科目を新設し、学生の主体的な学修環境を充実させる。

#### ● 学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制の充実をはかり、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また引き続き、法学部同窓会との連携を密にし、情報発信の強化を図る。更に、学生広報スタッフと協働したホームページ「Ryukoku Access to Law and Politics」を充実させ、教員の人柄やゼミでの取組・雰囲気等を在学生や受験生に発信していく。

### 4-2 法学研究科

法学研究科では、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を教育理念・目的としている。この教育理念・目的をふまえ、2017年度は主に次の事業を実施する。

#### ● カリキュラムの検証

社会人学生等、大学院で学ぶ学生のニーズの多様化に対応すべく、5講時以降の開講や土曜日開講の拡充、入学予定者から事前に受講希望調査を行う等、カリキュラムや開設科目の更なる検証を行う。

#### ● 地域公共人材総合研究プログラムの充実

地域公共人材総合研究プログラムについて、法学研究科、政策学研究科、経営学研究科の3研究科による運営体制となつて1年が経過したことを踏まえ、入念な検証を行う。また、本研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、各研究科との連携を深化させ、更なる充実に向けての検討を行う。

#### ● 奨学金制度運用の充実

2016年度に新設した学内進学奨励金（予約採用型）及び大学院奨励給付奨学金制度の問題点と課題を精査し、学生が安心して勉学に取り組めるよう奨学金制度運用の充実を図る。今後はこれらの奨学金制度をポータルサイト等にて積極的に情報発信し、入学者の確保及び在学生の支援を行う。

### 5-1 理工学部

理工学部では、「世界のものづくりを支えるグローバルな視点を備えた科学・技術者」の育成をめざし、2016年度に引き続き、独自の理工系グローバル教育を展開する。さらに、ICTを活用した高大接続教育及び初年次教育により学生の主体的な学びを促進するとともに、それらの学修記録を活用し、積極的に教育改革に取り組む。

#### ● 新たなグローバルプログラムの着実な実行

2017年度は新たに2つのグローバルプログラムを開始し、これらを着実に実行する。

- ①理工学部生の語学力向上と国際的な視点を養うことを目的に、外国人ネイティブ講師からアクティブラーニ

ング形式で英語を学ぶ「理工学部 Intensive English Program」

- ②ベトナム・シンガポールに学生を派遣し、現地の企業や大学で実習をおこなう「ASEANグローバルプログラム」

#### ● グローバルインターンシップの継続実施

2016年度に引き続き、理工学部独自のグローバル教育プログラムの一環として、米国シリコンバレー周辺の日系企業において、約3週間の実習等をおこなう「グローバルインターンシップ」を実施する。前掲した「理工学部 Intensive English Program」及び「ASEANグローバルプログラム」と連携し、理工学部として包括的なグローバル教育を展開する。

#### ● 入学前から初年次をつなぐICTを活用した高大接続教育の充実

専願制推薦入試合格者及び公募制推薦入試合格者を対象に実施する入学前課題学習システム「Rstudy（アールスタディ）」や、入学直後のプレースメントテスト、1年次の学期毎に実施する到達度テストについてICTを活用して展開する。これら入学前から初年次にかけての学修記録を蓄積・活用することで、高大接続教育の充実を図るとともに、理工系基礎学力の定着を図る。

#### ● 新カリキュラムの検討開始

2017年度で4年目を迎える現行カリキュラムの見直しをすすめ、新たなカリキュラムの検討を開始する。新カリキュラムでは、学生の主体的な学びを促進し、学習成果（アウトカム）を高めるための教育プログラムや、国際的流動性に対応するための柔軟な時間割体系、教員免許法等の各種法令改正に対応した教育等を視野にカリキュラム・デザインをおこなう。

### 5-2 理工学研究科

グローバル化や科学技術が進展する中、大学院教育の更なる充実をめざすため、カリキュラムの再編・見直しを検討する。また、各専攻の定員充足に向けた方策を検討するとともに、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進する。

#### ● 多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、カリキュラム改革に着手する。具体的には修士課程の教育プログラムとして、コースワークとリサーチワークのバランスを考慮した順次性のある体系的なカリキュラム・デザインを構築するとともに、教員免許法の改正にも対応したカリキュラム改革を検討する。

#### ● 海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学13校と、教育研究分野において交流促進を図るとともに、「国際化推進プロジェクト」にて、海外大学との更なる協定締結をめざす。在学生には、これら協定校への派遣留学プログラムを積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

#### ● RUBeC演習の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2016年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を開



講する。英語論文の書き方やプレゼンテーション手法、プロジェクトの企画・運営方法等を学ぶことにより、国際的に活躍できる科学技術者の育成をめざす。また、2016年度に試行的に実施した「デザイン思考ワークショップ」を本格的に導入する。

## 6-1 社会学部

社会学部は、建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを教育理念・目的としている。このことを踏まえ、2017年度は主に次の事業を実施する。

### ●社会共生実習の運用

社会学部の「現場主義」教育の基幹科目として位置づける「社会共生実習」を開講する。幅広い社会問題の実態と解決への取組を学ぶ機会として、2017年度は教員がそれぞれの活動フィールドにおける経験や人的ネットワークを基に構築した6つのプロジェクトを運用する。

### ●キャリア支援の組織的強化の実施

卒業生の活躍状況を可視化し、在学生と卒業生との出会いの接点を増やすことにより、教学とキャリア支援の充実を目的とした卒業生ネットワークを構築する。あわせて、卒業生ネットワークを継続的に更新できる体制を整備する。

### ●教学重点型学部広報プログラムの実施

社会学部の教学内容に重点をおき、明確なビジョンに基づいた学部広報を展開する。本プログラムによって社会学部内外の様々な主体、特にプログラムに中心的に携わる社会学部在学生が「学びの本質」を考える視点を身に付けることが期待される。

## 6-2 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者、教育者としての能力をもつ人材を育成することを目的としている。この目標達成に向け、2017年度は主に次の事業を実施する。

### ●カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

本研究科では、社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めており、2017年度においては、構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、カリキュラムのスリム化を図りつつ、院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成していく。

### ●東アジアプロジェクトの推進

東アジアプロジェクトでは、現在、寧波大学（中国）、華中師範大学（中国）、韓瑞大学校（韓国）と学生受け入れに係わる協定を締結しており、2017年度も引き続き、協定校からの留学生の組織的、継続的な受け入れを推進する。

### ●広報活動の強化

研究科ホームページをはじめ各種行事や関係組織等を活用し、本研究科が有している教学的、人的資源や研究科が行う取組を積極的に発信していく。

## 7-1 国際学部・国際文化学部

国際学部2年目となる2016年度には各学科における特徴的なカリキュラムであり、かつ必修となるプログラムを開始した。3年目を迎える2017年度は、多くの専攻科目や演習を開始することから、専門教育に力を注ぐとともに、4年次生のみならず3年次生についてもキャリアセンターと協働しながらキャリア支援を展開する。

### 〈国際学部〉

#### ●国際文化学科における専攻科目

2017年度から始まる専攻科目及び演習を通じて、各コース（多文化共生、世界と日本、芸術・メディア）の教育目標に即した専門教育の深化を図る。また、第1期生のうち多くの学生が就職活動を行うため、専攻科目での学びが学生のキャリアに繋がるよう、専攻科目「グローバル時代のキャリア設計」を活用する。あわせて、キャリアセンターと協働しながら、演習を通じて学生各々のキャリア・デザインに資する情報を提供していく。

#### ●グローバルスタディーズ学科における専攻科目

必修である1セメスター以上の留学を経験した学生に対する学科専攻科目として、英語による講義を本格的に展開する。教育内容は「グローバルイノベーション」、「コミュニケーション」及び「エシックス」の3領域に分けつつ、これら領域の重なる部分の学修にも注力する。演習においては、専門分野の徹底的教育を実施するとともに、全ての演習担当教員が連携した合同演習を実施するなど、演習においても領域が重なる分野の学修が行えるよう工夫をする。

加えて、「日本一勉強する学科」となるため、正課以外における学生の自学自習をスーパーバイザーである専任教員主導で引き続き推進する。

### 〈国際文化学部〉

#### ●卒業論文の指導及びキャリア支援

原則として4年次生のみが国際文化学部生となることから、卒業論文の質を高めることに注力し、優秀卒業論文を選出する取組を行う。加えて、キャリア支援にも力を入れ、キャリアセンターと協働しながら各種取組を実施する。

## 7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科は、グローバルイノベーションという大きな社会変化の内容を適切に把握・理解・対応できる人材の養成を目標としている。2017年度は、これまで進めてきた新カリキュラムの検討を進める等、主に次の事業を実施する

### ●将来構想検討委員会による新カリキュラムの検討

大学院将来構想検討委員会による新カリキュラムの検討を重ね、2015年度からスタートした国際学部と連動した教育を展開する構想をまとめる。加えてグローバル社会に対応する人材育成のため、新たに英語のみで修了できるプログラムも検討し、実現にむけた調整を行う。

### ●他研究科と連携したFD活動

将来構想検討委員会での検討内容を実現するためにも、他の研究科との連携は不可欠である。そのため、研究・教育面において、国際学部とも関連する内容に取り組んでいく学内の他研究科所属の教員を招いたFD研究会を開催し、

研究科同士のコラボレーションの実施にむけた教育・研究交流を促進する。

#### ●他大学との研究交流の更なる推進

2015年度以降継続的に実施している他大学研究科との研究交流は、本研究科にとって有意義なものとなっている。2017年度は山口県立大学から大学院生を受け入れ、交流を図る。また、TV会議システムなどを活用し海外の大学院とも積極的に交流をおこなう。

### 8-1 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し、理論と実践を融合させた教学の充実を図る。あわせて、初年次から一貫したキャリア教育及び支援の強化を行う。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

#### ●能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

#### ●CBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブラーニングやRyuSEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図る。

#### ●キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施やキャリアセミナーの開催、政策学部教員による個別の就職・進路相談等の支援活動等を積極的に行う。

#### ●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催する。また、「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。さらにホームページ等で積極的に情報発信を行い、広報活動の更なる強化を図る。

### 8-2 政策学研究科

政策学研究科は、研究者の養成とともに、高度の専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材育成の実績をさらに充実・発展させるべく、次の事業に取り組む。

#### ●「地域公共政策士」資格制度の拡充

2015年度から実施している「地域公共政策士」資格制度の新たな教育プログラムを安定的に運営するとともに、

初年次から資格取得に向けた動機づけを積極的に行う。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組む。

#### ●社会人の学びの支援

2015年度に文部科学省の「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定された3つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用する。また、「教育訓練給付制度」も引き続き運用しながら、社会人が系統的かつ学びやすい制度を整備し広報する。

#### ●新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

2016年度から新たに地域公共人材総合研究プログラムがスタートしたことにより、政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースによる魅力あるカリキュラムの充実を行う。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア委員会とキャリアセンターとの連携を図り、就職支援対策を強化する。

#### ●募集・広報活動の積極的展開

政策学部生をはじめ学部生へ向けた学内推薦入試説明会を複数回実施する。さらに、ホームページ・広報誌等において現役院生・修了生の協力を得て研究科の魅力を発信し、募集・広報活動を積極的に展開する。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（自治体、NPO、経済団体等90団体で構成）や地方議会・議員等に対しても、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図る。

### 9-1 農学部

農学部は、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。開設3年目を迎える2017年度は、主に次の事業に取り組む。

#### ●カリキュラムの推進・充実

農学部開設（2015年度）から2年度間に開講した科目の振り返りを行い、必修科目「農学概論」、「食と農の倫理」及び「食の循環実習Ⅰ及びⅡ」をはじめ、各開講科目の更なるブラッシュアップを行う。また、2017年度前期には、「海外農業体験実習」をタイ王国のカセサート大学の協力を得て実施する。後期には「総合演習Ⅰ」が始まり、学びの集大成である「特別研究」に向けた研究室配属を行い、本格的な研究活動を開始する。あわせて、例年に引き続き、各授業において企業、農家、料理人等を積極的に招聘し、食と農の現場を知る機会を提供する。特に、食品栄養学科においては厚生労働省指定の管理栄養士養成施設として、給食施設や病院等での臨地・校外実習の実施をはじめ、国家試験合格に向けた各種対策、フォローアップ体制を本格化させる。

#### ●農学部の社会的認知度向上に向けたPR活動の展開

学部開設以降、「食」や「農」を取り巻く外部環境は大きく変化するとともに、大学間の競争は厳しさを増している。このような状況を踏まえ、本学農学部の強みとしている「食の循環」をコンセプトとした教学展開、「食」や「農」を総合した研究成果について、社会的な認知度向上を図るべく各種の取組を展開する。具体的には、高校生を対象とした

サイエンスカフェやシンポジウムの実施、在学生による母校訪問等の高校関係者へのPRをはじめ、企業と連携した商品開発や「食の嗜好研究センター」の研究報告会の実施等、社会全般に向けた研究力の発信や、京滋地区・瀬田キャンパス近隣地域と連携したイベント等の事業を展開する。

## 10 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2017年度も引き続き各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。

### ●国際関係コース

国際関係コースでは、学生が世界の国・地域に関する基礎的な知識を修得するとともに、外国語のコミュニケーション能力を培い、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるようカリキュラムを編成する。また、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

### ●英語コミュニケーションコース

学生がグローバル社会で通用する英語コミュニケーション能力を修得できるよう、授業科目「海外研修」に加え、海外の大学とのインターネットを通じた共同授業を2017年度も開講する。また、従来の少人数教育等に加え、毎回授業で課題を課すなど、授業以外の学習習慣を修得できるように教育手法の充実を図る。

### ●スポーツサイエンスコース

各学部における社会科学の基礎的学修とスポーツ科学の双方を学ぶことにより、多様な諸能力の修得を可能にする本コースカリキュラムの質的向上をめざし、少人数教育の徹底（特別演習Ⅰのクラス増）、アクティブラーニングの促進等に取り組む。これらを通じて学生の主体的な学修意欲の向上をめざす。また本コースの特徴をさらに発揮できるよう改革案についても検討を行う。

### ●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を広く取り上げる。実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察や、卒業論文中間報告会の開催など学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考える学修を進める。

## 11 研究科間の連携による展開

### 〈地域公共人材総合研究プログラム〉

2017年度からは、「地域公共人材総合研究プログラム」を法学研究科、政策学研究科、経営学研究科で共同運営し、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる地域公共人材（高度専門的な資質を有する人材）の育成をめざす。

### ●カリキュラムの更なる展開

研究科の垣根を越え、複数の教員、社会人院生、学部卒業生で運営される「地域公共人材総合研究特別演習」をはじめ、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講する。また、夜間開講の科目だけでなく、隔週開講科目や

クォーター科目を配置し、社会人の履修に配慮した多様なカリキュラムを展開する。

### ●地域連携協定団体との協定及び連携強化

地域連携協定団体（90団体）との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。7月に実施する協定先懇談会では、協定団体と本学の交流を深めるとともに、大学院教育及び協定内容の理解を求める。さらにメーリングリストで入試や各種イベントの情報を提供するとともに、「グローバル通信」の発信や協定先訪問等により、連携強化を図る。

### ●修了生の追跡調査及びネットワークの強化

社会人院生においては、修了後の職場における成果や活躍について情報収集できる環境を整備するとともに、修了生メーリングリストでシンポジウム等の情報を提供し、ステークホルダーである修了生とのネットワーク構築・強化に努める。

### 〈大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム〉

本プログラムでは、アジア・アフリカ地域に関する「地域研究科目」と、専門分野（政治学、経済学、国際文化学）の分析手法を習得する「総合研究科目」を履修する。これにより、地域の特殊性に対する鋭敏な感性と普遍的かつ厳格な学術的手法の両方を習得し、地域と専門の両方を兼ね備えた地域研究の専門家の育成をめざす。

### ●総合的なフィールド調査の促進

本プログラムの特徴的な研究支援である「フィールド調査補助費制度」の活用を推奨し、より多くの所属生が現地調査を実施できるように支援を行う。これにより、日本を含むアジア・アフリカ地域にまたがる総合的な地域研究を促進する。同時に、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識の向上を図るとともに、学内外に研究成果を発信する。

### ●研究フォーラム・講演会の開催

研究フォーラムでフィールド調査報告会を実施し、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識向上をめざす。研究科合同による講演会を開催し、研究科間の一体化を図るとともに知見を広める。

## 12 短期大学部

社会福祉学科では、2017年度入学生に対しては、コース制を廃止した上で、学修をより可視化する目的で各種プログラムを設定し、学生の勉学意欲を高めるとともに、体系的な学修につなげる。こども教育学科では、定員変更後2年目にあたる2018年度に向け、実習指導の教育や体制の充実化を図る。

### ●「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

実習のプログラム（地域実習、学内実習）の充実に努め、学生の幅広い学びの場の提供と実習教育の確立をめざす。

### ●「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

福祉と他の学問領域との関係性を理解するための授業や英語教育の充実と幅広い学生の進路に合わせた教育体制の充実に努める。特に4年制学部への編入学をめざす学生に対する支援体制を充実させる。

### ●「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

国際福祉に関する講義・演習科目や国際的なコミュニケーション能力を向上させるための環境の充実に努め、グロ

一バルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけた卒業生を輩出する。

### ●「こども教育学科」の教学展開

定員変更後2年目にあたる2018年度に向けて、実習教育指導における教育方法等を中心に検討を行い、教学展開の充実化を図る。

## 13 全学的な取組について

### (教養教育センター)

『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」として、2013年度に「教養教育センター」を設置した。本センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。本センター設置後、2015年度から新カリキュラムをスタートさせ、2019年度には、全学的な統一性のある「1つの教養教育」を実現することをめざしている。2017年度については、深草・瀬田両キャンパスにて、本学を特徴づける科目群である「龍谷科目」を試行的に開講する。また、高年次科目開講に向けた検討、初年次教育の充実方策に向けた検討等を引き続き行う。

### (スチューデントcommons)

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントcommonsで展開する学修支援機能等の充実を図ることで、学生の主体的な学修活動を支援する。

### ●アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

学生のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした、専門スタッフによるライティングやプレゼンテーション等に関する学修支援機能の充実を図る。

### ●メディア機器の貸出・技術サポート

学生・教職員へのメディア機器（ノート型PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを引き続き行うとともに、2016年1月よりサービスを開始したWeb貸出予約システムの安定稼働・運用を図る。

## 14 法科大学院修了生支援

本学法科大学院は、2015年度から学生募集を停止しており、2016年度末限りで廃止された。しかしながら、その修了生は、修了後最長5年間は司法試験の受験資格を有するため、2017年度に設置される法科大学院修了生支援委員会の下で、各種支援を継続する。

### ●研究生制度から法務研修生制度への移行

従来の研究生制度は法科大学院の廃止とともに廃止されるため、2017年度からは法務研修生制度を設け、教員による学習指導を受けるとともに、施設を利用できる制度的枠組みを維持する。

### ●学習支援の継続

法学部に移籍する旧法科大学院教員は、法科大学院から引き継いだ学習相談員制度を活用する等して、修了生に対する支援を継続する。また、従来のチュートリアル・スタッフによる学習指導に代わる法務研修生支援講座を開講し、弁護士による論述指導を継続する。

### ●就職支援の継続

進路変更を希望する修了生を支援するために実施してい

た修了生向けキャリアカウンセリングは、2017年度も継続して実施する。

## 2 高大連携に関する取組について

本学は、2015年4月の法人統合により、付属平安高等学校・付属平安中学校と、より緊密な教育連携を進めるとともに、宗門関係校である教育連携校との連携事業を積極的に展開している。さらに、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んでいる。また、理工学部及び短期大学部は、独自の高大連携に関する協定を締結し、専門分野の発展に寄与する連携事業を展開している。

2016年3月に文部科学省が発表した高大接続システム改革会議「最終報告」では、高大接続改革の実現に向けた具体的方策が謳われている。今後、「学力の3要素」を基に大学で学ぶ意欲をもつ多様な学生を受け入れることができるよう、高大接続を通して三つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）を高校生へ適切に伝えることが必要となる。

こうした時代の動向において、全国各地に設置する26学園71校の宗門校で構成する龍谷総合学園加盟校との新たな連携事業の推進をめざすとともに、付属校をはじめ教育連携校や高大連携協定校における高大連携事業の充実を図り、「学びの接続」と「キャリアの接続」を深化させる。

### 1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

#### ●法人統合に基づく教育連携強化

学校法人龍谷大学は、2015年4月に学校法人平安学園と法人統合し、中学校・高等学校・短期大学・大学を設置する一つの学校法人となった。この利点を活かし、本学への進学を前提とする付属平安高等学校「プログレス・コース」を中心に、付属校の教育展開と積極的に連携を図る。

#### ●「高大連携教育プログラム」の改善・充実

学問分野の特色を活かしたプログラムをさらに充実させ、生徒が本学進学後において大学教育にスムーズに移行することができるよう、「学力の3要素」を身に付けられる取組を実施する。また、生徒だけではなく保護者を対象としてキャリアガイダンスを実施することで高大一貫のキャリア形成をめざす。

#### ●付属校との交流機会の充実

これまで実施してきた「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」、さらに付属校教員と本学教職員との多様な意見交換が日常的にできる担当部署間での検討会議の充実を図り、付属校と本学の相互の信頼関係を深め、円滑な高大接続を図る。また、両校間の連絡を密にし、連携事項の具体的展開にかかる調整を行う。

## 2 教育連携校・関係校との教育連携

### ●教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校の中で教育連携に関する協定を締結している、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会及び保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施する。あわせて、これまでの事業の成果を検証し、更なる深化・充実を図ることを目的に各高等学校との意見交換を積極的に進める。

### ●教育連携校学習課題・教育連携校オリエンテーション

教育連携校学習課題について、教育連携校推薦入試等で合格し、本学への進学が決定した生徒を対象として実施する。さらに教育連携校オリエンテーションを開催することで、本学入学後を見据えた大学の学びへのスムーズな接続を図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供する。

### ●関係校との連携

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校は、全国各地に設置されている。これらの関係校とは、これまで地理的・時間的な制約から連携事業の実施に様々な課題があったが、2017年度は各校と意見交換を重ね、高大連携事業を展開を充実する。

### ●「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンスト・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として開催され、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生サポートスタッフの派遣を行っている。本プログラム参加者の満足度は高く、大学の学びへの動機付けとしての効果も期待できる。また、本プログラムへの参加がきっかけとなり、本学への進学を希望する生徒も見られる。2017年度も、本事業への協力を継続することにより宗門関係校との関係を強化に努める。

## 3 高大連携協定校との教育連携

### ●本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

本学は、これまで高大連携協定校に対して生徒の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるよう様々な連携事業を実施してきた。2017年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど、高等学校の主体的な取組を尊重しつつ、本学の教育資源を活用した高大連携事業を積極的に実施する。

### ●学生との交流機会の設定

高等学校生徒にとって近い存在である大学生との交流は、高大連携事業の中でも参加者からの評価が高いことから、これまで学部生だけでなく、大学院生や留学生とも交流する機会を設定してきた。2017年度においても、高大連携推進室が中心となり各学部や入試部などの関係部局の協力のもと大学生との交流機会の設定を推進する。

### ●高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部は、京都府立桂高等学校の特色作りの支援の一環として、2010年度から講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施し、高等学校生徒の科学に対する

興味や知的探究心の育成に寄与してきた。本事業は、2013年度から同校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の一環として行われており、このような高等学校の特色作りへの取組に対して引き続き協力を行う。

### ●高大連携事業の検証と改善

高大連携協定校と展開している高大連携事業が、参加する生徒にとって質の高い学力の育成や学習意欲の喚起、より適切な進路選択へとつながっているかについて、アンケートや事前・事後指導を通じて検証している。2017年度についても引き続き検証を行ない、高等学校側と意見交換を行うことによって高大連携の目的を再確認し、高大連携事業の改善につなげることをとする。

## 4 その他の連携事業

### ●教育委員会等との連携

本学は、これまで滋賀県教育委員会等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校だけでなく、広く地域の高等学校の生徒に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2017年度においても、地域貢献の一環として教育委員会等との連携事業に取り組む。

### ●出張模擬講義の実施

出張模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2017年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が担当・協働して、高等学校からの模擬講義派遣要請に対して積極的に応えていく。

### ●高大の相互理解に向けた取組

高大連携で共有すべき教育に関する課題をテーマとするセミナーを実施するなど、2017年度も高等学校教員と大学教員との意見交換の機会を設定し、情報を共有することにより高大の相互理解を図る。

## 3 教員養成に関する取組について

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。社会情勢の変化とともに国の教員養成を巡る方針は大きく変化し、今後も教員養成を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されるが、教員養成の重要性とこれまでの歴史・伝統に鑑み、内発的かつ全学体制で本学の教職課程を発展させていくことが必要である。

2017年度は、2016年度に引き続き教職課程のあり方について見直しを行い、教職課程の充実策の検討を進める。また、学生への指導・支援体制の強化をはじめ、カリキュラムの改善、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、更なる充実を図る。

また、2016年度に引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

## 1 中学校・高等学校など学校教員養成に関する取組

### ●教員採用試験支援体制の充実

本学はこれまで、既卒生を含め多くの教員を輩出している。2017年度も引き続き有為な教員を教育界に送り出すため、学生に対し適切な指導と詳細かつ正確な情報提供を行う。教職センター担当教員による学生個々の履修指導、面接試験練習等の個別指導を継続実施するとともに、教員採用試験対策講座や模擬試験実施等の支援体制を充実させる。

## 2 小学校教諭免許状取得支援制度に関する取組

### ●指導体制の強化

本制度参加者に対し、各キャンパスの教職センター担当教員が、学生の学修状況を確認しながら各学生に応じた個別指導・支援を行う。年度末には、本制度に参加している全学生が一同に会する情報交換の場を提供し、参加学生が抱える不安の解消や、円滑な履修、モチベーションアップにつなげる。

## 3 連合教職大学院に関する取組

### ●積極的な広報の実施

早期の段階で多様な進路選択についての情報を提供するため、1年次生からの教職課程説明会において、本学が連合として参加する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」制度の説明を行う。また、3・4年次生向けの進学説明会では、連合教職大学院担当教員によるカリキュラム説明、本学出身の大学院生による入試、履修内容等についての説明時間を設け、より詳細な情報提供を行う。

## 4 教員免許状更新講習に関する取組

### ●特色ある講習の充実

本学では全学的な取組として教員免許状更新講習を位置づけており、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。2017年度も様々な校種・免許種に対応するとともに、最新の知識技能を修得できる機会を提供し、受講者のニーズに合った特色ある講習を実施する。

### ●広報活動の積極的展開

近畿圏を中心とした学校・教育委員会へ募集要項の送付や本学Webサイトを活用して、積極的な広報活動を行う。Webサイトの更なる充実を図り、本学で開催する更新講習の魅力を積極的に情報発信する。

## 5 外部交流に関する取組

### ●外部機関との連携推進

教育委員会担当者による公立学校教員採用試験の説明会を各キャンパスで複数回開催する等、近畿圏内の教育委員会との連携を一層深めていく。また、学生の実践的な教育指導力を養成するため、今後も引き続き各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティア等の諸活動に学生の積極的な参加を促し、支援する。

教育実習や免許事務等の教職課程に係る交流を行う「京都地区大学教職課程協議会（京教協）」、「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（京私教協）」及び「全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）」等の学外諸団体との連携強化を図り、教職課程における幅広い情報収集・意見交換を行う。

2015年度に発足した校友会職域支部「教龍会」と連携を図り、現役教員と教職をめざす在学生との交流の場を設け、学生の育成に向けた協力体制を構築する。

## 4 教学充実に関する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学の教学シーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請について、部局長会の下に設置する委員会において検討する。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組及び全学へ波及効果が期待できる取組を支援する龍谷IP (Ryukoku Inventive Program) 事業等を実施し、本学における教育の高度化・活性化を推進する。

### ●龍谷IP事業

2016・2017年度龍谷IPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。また、2018年度龍谷IPの募集を実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

#### 【2016年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部		グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
社会学部		教学重点型学部広報プログラム
政策学部・政策学研究科		「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学与生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

#### 【2017年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2017年度～2019年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
政策学部・政策学研究科		地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化

### ●龍谷GP事業

2016年度龍谷GPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。

【2016年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部		法学部版アクティブラーニング推進事業

● **高等教育に関する情報の収集・提供**

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

● **文部科学省補助事業**

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学の教学シーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請・獲得をめざす。

**5** FDに関する取組

学修支援・教育開発センターでは、学修活動及び教育活動の向上と発展に寄与し、FDの全学的な推進を目的として、次の事業に取り組む。

● **教育改善の促進**

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、各学部・研究科が実施

するFD報告会を学内に公開し、各学部・研究科のFD活動の取組状況や成果を学内に紹介する。さらに大学教育の動向を見据えたテーマを設定し、学修支援・教育開発センター主催の龍谷大学FDフォーラムを開催する。

● **教育開発の推進**

個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、中間報告会やポスターセッション等を通じて、研究成果を学内外に情報発信する。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、例年通り指定研究プロジェクトとして、学修支援・教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けた活用を図る。

● **学修支援の充実**

龍谷大学ラーニングコモンズにおいて、学生の主体的な学修を促進する環境作りと、学修成果報告の場の提供を行う。コモンズには大学院生によるコモンズチューター（深草）やライティングセンタースタッフ（瀬田）を配置し、アカデミック・スキルの向上・修得を目的とした学修支援・相談等を実施する。また、学生自らの正課及び正課外の諸活動に対し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みとしてmanaba course等を用いた学生のポートフォリオ機能の可能性について検討し、機能の充実と利用の促進を図る。

● **他大学等との連携推進**

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

## 4 研究に関する事項

2017年度は、第5次長期計画第2期中期計画の3年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については、より一層の推進を図るとともに、検討中の施策については実現に向けてより具体的な検討を行っていく。国の研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」のある研究活動を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざし、世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。

また、RYUKOKU VISION 2020に掲げる本学の将来像実現のため、「研究高度化推進事業の推進」、「研究評価制度」、「研究の推進のための外部資金の獲得」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」及び「研究支援体制の整備と新展開」を事業計画の柱としつつ、「総合大学としての多様性と学際性を活かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取組、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する」という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に沿って積極的に事業展開を図る。

### 1 研究高度化推進事業の推進

国の研究政策の変化に伴い、従来展開してきた本学の研究政策「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」のあり方を見直し、2016（平成28）年度から新たに文部科学省が募集している私立大学研究ブランディング事業を学内選定のうえ申請する。また、既存の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を推進し、最終年度まで研究事業を継続する。

#### ●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

現在、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され展開している既存の4つの研究プロジェクトについては、本学の「強みのある研究」「仏教を機軸とした特色ある研究」として継続して研究事業を推進する。

#### ●私立大学研究ブランディング事業の推進

2016（平成28）年度私立大学研究ブランディング事業に採択された「犯罪学研究センター」の研究事業を推進する。さらに、学内において2019（平成29）年度私立大学研究ブランディング事業に申請する研究プロジェクトを選定し、採択をめざす。

#### ●国際的仏教研究拠点の形成

本学の特色を活かした研究センターとして、2015年4月に開設した「世界仏教文化研究センター」において、世界レベルでの国際的な仏教研究の拠点形成をめざすとともに、本学独自の研究成果を創出し、世界に向けて発信する。また、既存の仏教文化研究所を有機的に本センターに統合し、2018年度からのセンター一本化による本格的活動に向けた準備を進める。

#### ●研究高度化推進事業の推進

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業と私立

大学研究ブランディング事業の採択事業以外に、学内資金指定事業を「龍谷研究ブランディング事業」として選定し展開する。その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の委託研究事業として「南アジア研究センター」の研究活動を推進する。

### 2 研究評価制度

#### ●研究評価制度の構築

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」にあたっては、それぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するとともに、その評価結果に基づく改革を推進する。

#### ●研究プロジェクトの外部評価実施

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」及び「学内資金による指定プロジェクト」に採択された研究プロジェクトについては隔年度末に、また「私立大学研究ブランディング事業」に選定された研究プロジェクトについては毎年度末に外部評価を実施する。2017年度は「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」（5年プロジェクトの4年目）、「犯罪学研究センター」（5年プロジェクトの2年目）を対象とする。

### 3 研究推進のための外部資金の獲得

#### ●外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化するために、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）以降、獲得方策の充実を図り、獲得金額が年々増額する等、一定の成果が出ている。引き続き、獲得方策の有効性の検証を行いつつ実施することで、新規申請件数、採択件数及び採択額の更なる増加につなげる。また、受託研究費及び奨学寄付金などの外部資金についても農学系の研究が加わったことで獲得金額が増加している。研究者個人の努力に加え、龍谷エクステンションセンターや知的財産センターとの一層強固な連携体制の構築を図りつつ、本学の知的財産や研究シーズを有効に活用することにより、各種外部資金の更なる獲得をめざす。

### 4 研究成果の社会に向けた発信力強化

#### ●研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位及び研究業績の公開義務に対応すべく、2011年4月から龍谷大学研究者データベースを公開している。今後とも各研究者による登録情報の更なる充実を図るとともに、学内外への情報発信力の強化や研究シーズの把握につなげることにより、本学の研究力向上の一助とすべく活用していく。

#### ●情報の発信強化

様々な研究活動・成果の社会還元や広報活動を積極的に展開し、社会に対する訴求力を強化することにより、本学の研究活動に対する社会的評価の向上を図る。



## 5 研究支援体制の整備と新展開

---

### ●研究支援体制の充実

各研究者がこれまで以上に積極的に研究活動を行うことができる環境を整備するために、現状の研究支援体制の課題を整理し、研究支援体制の改善及び強化に努める。その際、大学における研究者の研究分野は多岐にわたることから、それぞれの研究分野に応じた研究支援体制の充実を図る。

## 5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げられている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開する。

具体的には、①企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、②地域活性化を目指し地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、③一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤学生の起業家精神の涵養をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を実施していく。

なお、社会貢献に関する学内の連携は、社会連携推進会議において行い、本学における社会連携・社会貢献活動を積極的に推進していく。

また、知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

### 1 生涯学習事業の展開

#### ●生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学が長年積み重ねてきた教育研究成果を広く社会に還元し、一般市民が継続的に学べる場を提供するため、引き続き「RECコミュニティカレッジ」を開講する。多様な知的欲求に応えるべく、深草、瀬田、大宮、大阪梅田の各キャンパス及び東京会場で「仏教・こころ」や「文化・歴史」、「外国語」など計8コースで、年間約400講座を開講する。

### 2 産官学連携事業の展開

#### ●RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携による共同研究等を創出するため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図る。本学研究シーズを発信する研究会を開催するなど、大学と企業等とのマッチング機会として活用する。また、研究シーズへの技術相談等に丁寧に対応し、共同研究等へのコーディネート活動に取組、産官学連携による研究プロジェクトの創出をめざす。

#### ●研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

主に理工学部や農学部における研究シーズの把握や発掘に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるよう取り組む。また、より高度な共同研究や研究成果の社会実装を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進する。そのため省庁や自治体等による施策等を把握し、研究活動状況に応じて、より適切な学外研究資金が活用できるよう

支援する。

#### ●各種機関との連携事業の実施

RECでは、産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めてきた。今後も主に滋賀・京都・大阪の各地域で連携事業に取り組んできたネットワークを活用し、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関と、具体的な連携事業を実施する。

### 3 施設開放の展開

#### ●レンタルラボ入居企業への支援

レンタルラボ入居企業への支援に努め、入居企業の事業計画が順調に進捗し、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組む。また、ラボ入居率の向上をめざし、企業等への入居誘致を積極的に行うこととする。そのため、他機関との連携やインキュベーションマネージャーによる支援等、ラボ入居の魅力創出や企業成長につながるよう、支援方策の充実に取り組む。

### 4 地域連携事業の展開

#### ●「地域に根ざした大学づくり」の推進

RECの既存事業を軸としつつ、U・Iターン協定を締結している地方自治体との連携強化や、「学まち連携大学」促進事業における京都市南部地域での取組をベースとして、教育・研究成果の地域への還元について関係部局と連携して全学的な展開を推進する。

#### ●深草町家キャンパスの活用推進

本学の地域連携拠点として継続的に地域との交流を図れるよう特定非営利活動法人深草・龍谷町家コミュニティと協働し、有効な施設利用に努めていく。

#### ●受託講座・リカレント講座

自治体と連携し、自治体職員や自治体議会議員向けの研修会を提供するとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、地方自治体行政強化研修を実施する等、国際的な取組を行う。

#### ●社会連携推進会議を中心とした事業展開

全学的な地域連携事業を推進するため、社会連携推進会議を中心に事業展開していく。具体的には、龍谷ソーラーパークの収益を活用し、既存事業に加えて、学生の主体的な活動支援、本学の地域連携事業のデータベース構築等の新たな事業を展開する。

#### ●小学生対象講座の開講

多様な層へ学習機会を提供するため、小学生を対象とした「龍谷ジュニアキャンパス」や「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講する。本学の教員及びクラブ・サークル所属の学生が講師となり、知的好奇心を刺激する様々な体験型講座を提供する。

#### ●「龍谷講座」の開講

現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的として、無料の公開講座「龍谷講座」を年間約7講座開

講する。

## 5 学生ベンチャー育成事業の展開

### ●教育事業【龍（ドラゴン）起業塾】

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を開講する。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付けることで実践的に活躍できる人材を養成することをめざす。

### ●イベント事業【プレゼン龍（ドラゴン）】

ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍」を開催し、学生ベンチャーの発掘・育成、アントレプレナーシップ（起業家精神）の養成を図る。また、高校生を対象とした「ビジネスアイデアコンテスト」を実施することで、高校生の社会に対する関心や創造意欲を向上させ、さらに龍谷ファンを増やすことをめざす。

### ●インキュベーション（起業支援）事業

「龍起業塾」修了者や「プレゼン龍」の各賞受賞者を中心に、起業を考える学生の相談を受け、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介する等、学生ベンチャーの誕生に向けたサポート体制を構築する。

## 6 福祉フォーラムの展開

### ●社会福祉機関との連携

福祉フォーラムでは、大学と地域社会がともに地域福祉やまちづくりのあり方について考えていく場として活動を展開する。新たに開設した社会学部現代福祉学科とも連携し、本学教員を中心として、行政や社会福祉現場で働く専門職関係者が福祉分野における地域の諸課題を共有し、大学と地域が連携した取組を行うこととする。

### ●シンポジウムの開催

社会問題や福祉的な課題を地域住民とともに考える「共生塾」、福祉専門職の方々と特定分野についての学びを深め

る「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を主な活動として展開し、現代社会における福祉的課題を地域とともに考えていく機会を提供する。

## 7 知的財産に関する取組

### ●発明の「発掘、出願、権利化」

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの発掘や把握に努め、その中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願に繋げていく。出願後には、企業等への技術移転に向けた交渉や調整を図り、審査請求が行えるよう手続きを進め、審査過程での拒絶理由通知への対応を含め、出願案件の権利化をめざす。また、出願案件によっては、外国での出願・審査請求手続きにも対応する。

### ●発明に対する啓発活動

本学の研究成果の知的財産化を推進するため、知的財産アドバイザーとともに新規採用教員への訪問活動を行う等、本学知的財産活動への理解の促進を図る。また、学生に対しては、知的財産に関する理解を深めるため、2016年度も公開講座として「知的財産セミナー」を継続して実施する。加えて、弁理士を講師として「知的財産概論」（理工学部正課科目）を提供し、当該科目を通して引き続き知的財産に関する啓発に努めていく。

### ●技術移転の活動

本学の研究成果に基づく知的財産を、技術マッチングを図る展示会等に積極的に発信し、知的財産センターがRECと連携して企業等への技術移転活動に努める。技術移転によって、企業等とともに本学知的財産の事業化や製品化を促進し、本学の研究成果が広く社会で活用されるよう活動を展開する。

### ●発明の奨励

本学の知的財産活動に貢献した研究者を対象に発明奨励費（発明新人奨励費及び発明功労奨励費）を付与し、教員の発明意欲を喚起し、さらに発明創出活動の活性化を図る。

## 6 学生支援に関する事項

### 1 キャリア教育・就職支援について

2017年度の雇用・就職環境については、景気の回復基調が続くと予想され、新卒採用も引き続き堅調に推移する見通しに加え、大企業を中心に女性比率が高まると想定される。その一方で、引き続き厳選採用も続くと推測される。また、2017年3月卒業・修了生から、変更となった就職・採用活動時期（3月1日から採用広報活動開始、6月1日から採用選考活動開始）が継続されることで、学生にとっては2016年度を参考に活動ができる。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」に基づき、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的かつ体系的に取組を進める。

「キャリア教育」は、学部がキャリア教育の主体を担い、その取組の推進のために、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリアガイダンス等をキャリアセンターが積極的に支援していく。「進路・就職支援」は、学生と企業との適切なマッチングを促進する。大手企業とともに優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組及びUJIターン就職支援などを積極的に推進する。また、学生の個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

#### 1 就職活動の支援

##### ●個別面談の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就活状況把握システム」の活用や電話でのアプローチにより、キャリアセンターへの学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

##### ●学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就活状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。また、9月時点でも同システムを活用し、学生の就職活動状況を再度把握し、きめ細かな個別の就職・進路支援を行う。

##### ●学生への情報提供の充実

学生がより広い視野や考えを持って進路（企業等）選択できるよう、ガイダンス・セミナー及び龍ナビのコンテンツの充実を図り、積極的に企業情報を提供する。

##### ●学生の多様性に応じたキャリア支援

外国人留学生、大学院生及び障がいをもつ学生に対して、それぞれのニーズに合うよう個別に就職・進路支援に取り組む。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的

に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

##### ●企業との関係強化

中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加えて、企業説明会や企業研究会、企業懇談会などへの積極的な誘致を通して企業との関係強化を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

##### ●UJIターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体と連携強化を図り、現地での企業等の求人情報や合同企業説明会の情報を積極的に提供することにより、UJIターン就職に係る情報やマッチングする機会を増加させる。

##### ●卒業生支援の充実

外部機関と連携して開設している卒業生支援センターを中心に、カウンセリング、求人情報の提供、既卒者向け合同企業説明会の開催などにより就職・転職支援を行う。あわせて、仕事の基本となるITスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

##### ●保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者の多様なニーズに応えていく。全国で開催する保護者懇談会におけるUJIターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者とともに学生への支援を強化していく。

#### 2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

##### ●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部のゼミや演習を中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点から、各年次におけるキャリアガイダンスを行う。

##### ●初年次向けキャリアガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテーションにおいてキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。その際には、本学独自の低年次向けキャリア形成読本を用いて、学生のキャリア形成を支援する。

##### ●2年次向けキャリアガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、キャリアガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施する。

#### 3 インターンシップの展開

##### ●協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

本学独自の協定型インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業の開拓に努めるとともに、専任担当教員によるゼミ・演習形式の事前・事後学習を一層充実させつつ、企業・団体等に対して本プログラムの有効性を積極的に訴求していく。

##### ●多様なインターンシップの情報提供

インターンシップガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、本学独自の協定型ならびに短期体験型

インターンシップ、大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターンシップ関連情報を提供し、積極的な参加を促す。

#### ●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

## 4 キャリア支援講座の展開

#### ●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系対策講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに受講料や交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

#### ●公務員講座の充実

例年、公務員を強く希望し受講する学生が多いため、一人でも多くの合格者を輩出できるように、公務員講座のプログラム充実を図る。また、筆記試験対策に加え、面接対策として個別・集団模擬面接、集団討論対策等、学生のニーズに合った内容の充実を努める。

## 2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、「学生生活支援の方針」に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」及び「課外活動支援」を柱とし、総合的に取り組んでいる。

生活支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、学生生活における種々の相談を受け付けるとともに、心の問題等を抱える学生については健康管理センターの「こころの相談室」へ接続し、カウンセラーによる継続的な支援を行う。

経済支援として、本学独自の各種奨学金制度を運用するほか、日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を活用し学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動支援として、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に「スポーツ・文化活動強化センター」の取組などを通して、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を図る。

## 1 学生生活に関する相談・支援

#### ●安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生

の心得」を新入生に配付するとともに、新入生オリエンテーションガイダンスでの講演、ホームページやポータルサイトでの掲載を通じて注意を喚起する。

#### ●なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行う。

#### ●トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、全学生団体を対象に飲酒マナー研修会を開催し、飲酒トラブルの防止を図ることをはじめ、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等についても取り組む。

#### ●ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、学友会各局の会議等での講演を通じて、個人情報等のリスク管理に関する啓発を実施する。

## 2 経済的支援（奨学金制度）の充実

#### ●経済的支援を目的とした奨学金

家計状況が厳しく経済的支援を要する学生に対する給付型奨学金（家計奨学金）の予算総額を増額して受給対象者の増加を図るとともに、家計状況の急変（家計支持者の失業、死亡等）に伴う経済的支援として給付奨学金（家計急変奨学金）を運用し、修学意志の高い学生を支援する。

#### ●学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割納入（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家計状況等により学費納入が難しい場合や突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を設け、支援を行う。

#### ●自然災害被災学生を対象とした奨学金

地震、台風、大雨等の自然災害の被害を受けた学生に対し、「災害給付奨学金」を給付し支援を行う。

## 3 課外活動の支援

#### ●課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

#### ●課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムの充実を図り、課外活動を行う学生の人間の成長を促進する。

#### ●課外活動施設の積極的利用の促進

2016年9月に竣工した専精館（課外活動専用施設）や、南大日グラウンド等を課外活動活性化の拠点とし、より多

くの団体が課外活動施設を利用できるように促進し、支援の充実を図る。

#### ● 学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

#### ● 課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

### 4 課外教育の展開

#### ● 新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、新入生を対象としたフレッシューズキャンプを実施し、新入生のクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

#### ● 学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を志している自主活動団体に対し、資金面の援助を行い、広く社会にアピールすることを目的に、龍谷チャレンジプログラムを実施する。

### 5 学生行事の支援

#### ● 学友会主催「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等活動への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

#### ● 「吹奏楽コンサート」への支援

瀬田キャンパス近隣の小学校・中学校・高等学校と本学吹奏楽部とのジョイントコンサート「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体及び地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として中学・高校吹奏楽部とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」を大阪・愛知・石川で実施し、本学の認知向上を図る。

#### ● 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」及び「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

### 6 学生自治活動の支援

#### ● 学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換を行い、学生のニーズを把握するとともに、学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

#### ● 全学協議会の実施

学生と教員・職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関

わる課題を全学で認識するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学作りを推進する。

## 3 障がいのある学生の支援について

「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援の基本的な考え方」に基づき、障がいのある学生に対する支援を行う。修学支援では、実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現できるよう努める。学生生活支援、キャリア支援に関しては、自己決定と社会参加を支援するという視点に立ち、そのために必要な自己信頼の形成と一人ひとりの状況に応じた能力を育てることが大切である。障がいのある学生が、必要な支援を求めつつ様々な課題を解決していけるように総合的な支援を行う。

また、障がいのある学生とともに学ぶことを通じて、すべての学生、教職員が豊かな人間性を形成していくという視点を持って支援を行う。

さらに、学内の関連する部署との連携については、支援に対する情報の共有などの具体策を引き続き検討し、支援体制を強化する。

#### ● 障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

所属学部と障がい学生支援室コーディネーターが連携を図りながら、学生、保護者及び教職員との対話を通して学生ニーズを把握するとともに、学内外の部署、団体と連携し、支援のコーディネートを行う。

#### ● 障がいのある学生への支援に係る啓発

大学のすべての構成員が障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレットの配布や講演会等の広報活動を行う。

#### ● 学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援するために必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、学生交流スペースを活用して障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

## 4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化のひとつとして位置付け、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的としている。そのために、国内外の高等教育機関、各種NPO・NGO団体、浄土真宗本願寺派、京都府・京都市、滋賀県・大津市、京都市社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会をはじめとする地方公共団体等との連携・交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図り、学生の主体的な取組を支援しボランティア活動を充実させる。

また、自然災害被災地域への支援活動及び国内外でのボランティア体験プログラム等を通じて、共生の理念を体現した豊かな人間性と行動力のある「市民社会の担い手」を育成する。

## 1 東日本大震災の復興支援活動

### ●被災地での活動と活動報告会

震災から7年目に当たる2017年度も、被災地の状況・ニーズを理解した上で活動内容を検討し、地域と連携しながら、本学学生や教職員の希望を募り、ボランティアバスを運行して、現地でのボランティア活動を実施する。実施後は、現地の状況や活動内容等を伝え、震災の記憶を風化させることなく共有する機会として活動報告会を開催する。

### ●その他の学内での活動

大規模災害に備え、地方公共団体等と連携し、活動を希望する学生に対して活動上の心構えや安全対策の研修等の機会を創出し、活動支援を行う。

## 2 ボランティア活動の振興

### ●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダーを育成し学生の日常活動に活かすことを念頭に置き、学生スタッフや一般学生を対象としてボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を開講する。講座では学内外のNPO・NGO団体の第一線で活躍する方々を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアやNPO等についての理解を深めることができるように、ボランティア関連科目として、教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講する。

### ●海外・国内でのボランティア活動の体験

海外や国内でボランティアを体験する機会として体験学習プログラムを実施する。海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外NGO団体が主催するプログラムを提供し、国内体験プログラムでは地域課題に取り組むNPO団体の協力を得てプログラムを作成し提供する。

### ●大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域の行政機関、自治会、NPO団体や学内のサークル・団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、共催事業を充実させる。また、学内のサークル・団体には助成やセミナー等の情報提供を行い活動支援に努めるとともに、さらに、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催による「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材の育成にも努める。

### ●センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メールマガジン、ホームページ、広報「龍谷」、年間活動報告書、リーフレット、立看板など、各種媒体を活用し実施事業を積極的に学内外に配信し、ボランティア・NPO活動センターの認知度向上を図る。

### ●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

学生スタッフと教職員が、率直な意見交換等を通してパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的に関わり、充実感を持って参画できるようにする。そして、学生スタッフの人的成長やスキルの向上等を図るための支援に努める。

## 5 国際教育・国際交流について

日本社会のグローバル化が急速に進みつつある中、大学の使命としてグローバル人材の育成や大学教育のグローバル化に対するニーズが急速に高まっている。

このような状況において、本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究をおこない、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定した。また、2015年度より全学グローバル教育推進会議を設置して、グローバル化・国際化推進にかかる基本方針を確認するとともに、その基本方針に基づき「グローバル教育推進センターが主体となって取り組む課題」、「各教学主体等が主体となって取り組む課題」及び「全学で取り組む課題」という3つのカテゴリーに分類し諸施策を実施していく。

また、ポスト5長に先駆けて「グローバルビジョン2025」を策定するとともに、2016（平成28）年度に採択された、京都市の国際化支援事業である「京（みやこ）グローバル大学」促進事業「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想（補助期間：平成28～31年度）」を着実に進め、本学のグローバル化を加速していく。

## 1 グローバル教育の充実

### ●グローバル人材育成プログラムの充実

建学の精神を基盤としながら、本学の強みを活かした高い倫理感を兼ね備えたグローバル人材を育成するため、一般協定校ナンヤン・ポリテクニック（シンガポール）との協力による「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」及び「海外インターンシップ入門」を実施するとともに、海外協定校等との連携により、プログラム開発を積極的に進めていく。

### ●グローバルモンスの充実

学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の充実にも努める。具体的には、ランゲージスタディエリアでは、TOEIC、TOEFL、IELTS対策に特化した書籍や初修外国語に関する書籍の充実を図る。また、マルチリンガルスタジオ（深草）では「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」、グローバルラウンジ（瀬田）では「イングリッシュラウンジ」を展開するとともに、「Karen-T English」、「地球がキャンパスだ!」及び「English Evening

(瀬田)」等のプログラムを通じ、学生のコミュニケーション能力の向上に取り組んでいく。

## 2 海外ブランチの活用 (龍谷大学バークレーセンター)

### ● BIE Programの充実

カリフォルニア州バークレーに所在するRUBeC (Ryukoku University Berkeley Center) を活用したBIE (Berkeley Intercultural English) Programは、毎年100名の学生が参加する本学独自の人気の高いプログラムである。引き続き、本プログラムの充実及び安全な運営に努めていく。

### ● JUNBAを活用した取組

2015年度にJUNBA (Japan University Network in the Bay Area) に加盟しており、米国内に拠点を持つ日本の大学との連携により、本学の国際化やグローバル人材の育成、産学連携等を推進していく。

### ● Institute of Buddhist Studies (IBS) 龍谷講座の実施

1988年より、Institute of Buddhist Studies (IBS) との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2017年度も継続して実施する。

### ● 伝道実践科目の開講

2016度はハワイで開講した伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」及び「開教師課程真宗伝道」等を2017年度はRUBeCで開講する。

## 3 海外ブランチの活用 (龍谷大学ハワイオフィス)

### ● 海外英語研修【ハワイ】の実施

ハワイオフィスを拠点として、2016年度に新たに開発した教養教育科目「海外英語研修 (ハワイ)」を、2018年2月に3週間、学生交換協定校であるハワイ大学マノア校で実施する。参加学生 (定員20名) は、オーラルコミュニケーションを中心とした英語力の強化に加え、米国やハワイの文化を英語で学ぶ。

### ● Buddhist Study Center (BSC) 春季セミナー「龍谷講座」の開講

1993年より、Buddhist Study Center (BSC) との覚書に基づき本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2017年度も引き続き実施する。

## 4 海外の大学等との交流

### ● 学生交換協定校の拡大

第5次長期計画で掲げた2020年3月までに協定校100大学という目標を前倒しし、2017年度内に100大学を達成する。目標の実現に向け、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、地域性や言語、安全性、学生ニーズ等様々な条件を念頭に置きながら、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

### ● Japanese Experience Program in Kyotoの充実とJEP-Eの展開

2015年4月より、受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto (略称: JEP Kyoto)」を開講しており、引き続きプログラムの充実を目指す。また、2017年9月より、英語のみで学べるプロ

ラムJEP-E科目群を展開し、日本語が未履修の交換留学生も積極的に受け入れる。これにより、更なる協定校の拡大をめざしていく。

### ● 短期受入プログラムの充実と新たなプログラムの開発

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していくとともに、2016年度に引き続いて一般協定校ナンヤンポリテクニクから短期留学生を受け入れ、日本語入門、日本文化講座、企業訪問等のプログラムを提供する。

また、海外の大学にニーズの高いサマープログラム (3週間～2ヶ月程度) などの本学オリジナル短期受入プログラムの開発をめざし、運営形態や運営方法を調査・検討する。

## 5 留学生別科 (Japanese Culture and Language Program) の展開

### ● 留学生別科の充実

本学の学部・大学院への進学を促進するとともに、多様な国や地域からより優秀な留学生の確保に努め、入学者の安定的確保を図っていく。

## 6 外国人留学生の教育・生活支援

### ● 奨学金制度の継続実施

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2017年度も引き続き、学費援助奨学金制度 (授業料の40%を減免) を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度も継続する。

### ● 留学生寮の運営

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」及び「大宮荘」の3寮に、円滑な学生生活を過ごせるよう学生生活アドバイザーを配置し、留学生が安心して学業に打ち込める環境を提供していく。また、「りゅうこく国際ハウス」及び「ともいき国際ハウス」は、引き続き日本人等と留学生の交流を促進する混住型の国際学生寮として運営していく。

### ● 留学生への就職支援の強化

留学生のニーズ把握に努め、キャリアセンターと連携しながら、就職支援の強化に努めるとともに、2016年度実施した留学生向けインターシッププログラムも継続して取り組んでいく。また、京都地域留学生交流推進協議会や京都市国際交流協会、京都府総合就業支援施設ジョブパークなど外部機関の積極的活用を促す。

### ● 留学生住宅保証の活用

留学生が連帯保証人がいなくても賃貸借契約の締結が可能な「京都地域住宅支援制度」(事務局: 財団法人大学コンソーシアム京都) の利用に関する広報活動を積極的に行い、留学生が安心して賃貸借契約が締結できるよう支援していく。



## 7 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業採択事業の展開

2016（平成28）年度京都市が実施した「京（みやこ）グローバル大学」促進事業に、本学が申請した「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」が採択された。採択事業である「留学生別科推薦入試指定校の拡大」、「英語コースの創設」及び「外国人留学生獲得に向けた取組」を通じ、本学のグローバル化への取組を加速していく。

## 7 キャンパス等充実に関する事項

### 1 施設・設備・備品等について

本本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、次の方針を掲げながら計画的に行っている。

#### 教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

##### 1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

##### 2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

##### 3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

##### 4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

##### 5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

##### 6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

##### 7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

##### 8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

##### 9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

#### 1 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ● 3号館空調設備更新工事の実施

設置後28年が経過し、経年劣化が進んでいる3号館の空調設備（冷却棟、冷却ポンプ、例温水ポンプ）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

##### ● 8号館空調機更新工事の実施

設置後23年が経過し、経年劣化が進んでいる8号館の空調設備（冷却棟）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

##### ● 紫英館空調熱源工事の実施

設置後35年が経過し、経年劣化が進んでいる紫英館の空調設備（冷温水機6台のうち1台）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

##### ● 21号館照明更新工事の実施

21号館の既存照明（蛍光灯、白熱電球）をLED照明に更新する。電力使用量を削減（約60%削減）することで、環境負荷を軽減するとともに、経費削減を図る。

#### 2 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ● 東覺建て替え工事の実施

東覺建て替え工事を推進する。2018年2月末に竣工し2018年4月から使用を開始する。

##### ● 清和館空調設備更新工事の実施

設置後24年が経過している清和館空調設備（冷温水発生機）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

#### 3 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ● 瀬田キャンパス改修工事の実施

瀬田キャンパスにおいて経年劣化及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。主な工事としては、建築系では青朋館屋上防水改修工事、実験棟屋上防水・外壁改修工事、図書館内装改修工事等を行う。設備系においてはHRC棟のエアコン更新工事、4号館・青志館空調機器のオーバーホール等を行う。また、2号館、図書館、青志館

のエレベーターについても更新を行う。

#### ● SETA DOME 照明LED化工事の実施

本学が掲げる「エコキャンパスの実現」に向けた取組の一環として、SETA DOMEの照明をLEDに更新することにより、電気使用量やCO<sub>2</sub>の削減を行う。

#### ● 瀬田キャンパス 龍谷荘(瀬田) 改修工事の実施(10年計画の7年目)

本学の合宿所である龍谷荘において、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を行う。2017年度は3階内装改修工事等を実施し、学生が利用しやすい環境を整備する。

## 2 情報システム関係について

教育系情報システムのリプレースや、各種共通システムにおける教育・学習に利用できるICTツールの充実を図るとともに、学習成果が蓄積される情報システム、デジタルコンテンツの作成環境、新しい無線LANサービス等といった自学自習を行うためのICT環境と、これらICT環境を利用する上での人的サポート体制の整備を行い、学生の自律的かつ主体的な学びを支援している。

2017年度は、これらの環境・体制を更に充実させる。具体的には、ネットワークのリプレースや機器の更新により、安全・安定的な情報環境を整備する。情報インフラの統合・集約を進め、管理・運用の効率化とコスト削減を図る。更にポータルサイトをリプレースし、学内の様々なサービス・Web情報資源へのアクセスの利便性向上を図る。

また、2016年度に引き続き、教育・研究活動、大学の諸事業を通じて作成される情報資産やデジタルコンテンツの蓄積・発信・活用を促進・支援する情報環境整備の検討を進める。

### 1 総合的基盤整備

#### ● 基幹情報ネットワークのリプレース

大学諸事業を推進する上での重要な情報インフラとなっている基幹情報ネットワークをリプレースする。リプレースにあたっては、経費を圧縮しつつ、セキュリティの強化、柔軟性・処理速度の向上、遠隔地拠点の回線帯域の拡張、無線LAN環境の再構築等を基本方針とし、より安定的な情報環境を整備する。

### 2 教育環境の整備

#### ● 教室用マルチメディア機器整備

普通教室のマルチメディア機器について、年次計画に沿って、老朽化がみられる機器の更新を行う。機器更新を行うことにより、教育活動基盤の充実を図る。

#### ● 教育系情報システムの安定稼働

2014年度にリプレースした教育系情報システムについて、安定稼働と利用者へのサポート体制の充実を図り、本システムを用いて展開される教育や主体的学習の支援の充実を図る。更に、学習成果が蓄積される情報システム環境の利用促進を図る。

### 3 事務システムの整備

#### ● ポータルサイトのリプレース

学内の様々なサービス・Web情報資源にアクセスするためのプラットフォームであるポータルサイトをリプレースする。リプレースにあたっては、効率的かつ簡易にサービス・Web情報資源にアクセスできることを重視し、利用者の利便性向上を図る。

#### ● 総合仮想環境の構築

教学システム・Webサービスシステム・キャリアシステム等のハードウェア環境を統合・集約した総合仮想環境を構築し、サーバリソースを有効活用することにより、保守・運用に係るコスト削減を図る。

## 8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。

5長における大学改革を社会に浸透させるため、大学広報は各学部や入試部、キャリアセンター、学生部等の各部局と連携を強化し、龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により、それぞれの広報ターゲットの特性に応じ、効果的、計画的な広報活動をおこなう。

2017年度は、2016年度に引き続き、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実を図る。特に各学部との連携を深め、学生の主体的な活動等「教育力の高さ」をアピールする情報発信に優先的に取り組むとともに、各ステークホルダーを意識した広報計画を策定し戦略的な情報発信に取り組む。また大学Webサイトのリニューアルに取組、モバイル端末からの閲覧に対応したサイトへと転換を進める。

### 1 ブランディング活動について

#### ● 対外的なブランド発信力強化

2015年度から展開する「教育力」をテーマにした学生と教育職員による『You, Challenger プロジェクト』に引き続き取り組む。各学部で実施している魅力ある教育の取組について、学生を主体とした成果発表の場を設け、動画による情報発信を行い、「主体的に活動する学生」や「本学の教育力」の発信を広く行う。また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、各部局との連携やWEBサイトの充実、スマートフォン対応等を進める。

#### ● 学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことである。そのため、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るとともに、各部局の広報担当者を対象とした継続的なワークショップ等、学内でのブランド浸透を図る。また、2016年にリニューアルしたブランド浸透Webサイト「Brand Center」についても、龍谷ブランドに関する情報やノウハウ等の共有に留まらず、学内のコミュニケーション活動を促進し、広報活動に係る情報の発信と共有を図る。

#### ● トラッキング調査による課題を踏まえた次期ブランド戦略の立案

ブランド浸透状況を把握するための調査を行い、ブランディング活動実施前、あるいは前回のトラッキング調査実施時点と比較・分析し、今後の課題を抽出する。本調査結果については、2018年度以降のブランド戦略策定に活用するだけでなく、2020年以降のポスト5長におけるブランド戦略策定の指針とする。

### 2 広報基盤整備について

#### ● インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となって情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、2016年にリニューアルしたBrand Centerを有効活用する等、教職員を中心に、本学の報道実績や学生・教職員の活躍、本学の特色・トピックス等の情報の共有化を図る。

#### ● 各部局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部局の広報責任者・担当者を対象に、新聞社やテレビ局と連携した広報セミナーやウェブサイト等のデジタルメディアセミナーの開催、デジタル版広報ハンドブックの改定等に取り組む。また、各部局とのコミュニケーションを活発化し、各部局の広報人材の育成を図る。

#### ● 各部局における広報目標及び年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実

各部局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し、年間広報計画を策定する。また、各学部の特色ある取組等を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定する。

#### ● デジタル環境の基盤整備

大学ウェブサイトのコンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図るとともに、ウェブサイトの構造・デザインの見直しに取り組む。また、教職員が本学の特色や最近のトピックスを共有できるように、更に教職員が日常の業務を通じてブランドコンセプトを自然に意識できるように、学内イントラネットのBrand Centerの強化、浸透を図る。

### 3 情報発信強化について

#### ● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき、設定した重点地域において、2013年度から6年間の継続事業として、学内の複数部局（総務部、入試部、学生部、キャリアセンター、高大連携推進室、学長室）を横断する地域戦略事業を、校友会、親和会と共催して実施する。

#### ● マスメディアとの連携強化

2016年度に引き続き、学長や大学執行部とマスメディアとの懇談会を開催し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、京滋地区及び大阪のマスメディアとの定期的な情報交換を行い、関係強化を図るとともに、東京の新聞社や雑誌社の教育担当との連携強化にも努め、本学の情報発信のためのネットワークの拡大を図る。さらに、学生を対象とした日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、株式会社毎日放送との連携協定に基づく事業の実施等、マスメディアとの多様な連携事業を展開する。

#### ● デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がっている状況を踏まえ、PCからの閲覧に軸足を置いたWebサイトから、モバイル

端末からの閲覧に軸足を置いたWebサイトへ移行するとともに、より一層ユーザビリティの高いWebサイト構造・デザインに変更する。

#### ●学内広報人材の積極的な活用

各学部のPRパーソン（教員、学生）の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するほか、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会を高め、本学への支持や理解の獲得をめざす。また、学生広報スタッフの広報スキル強化と社会人基礎力の向上を図り、活動の質向上に努めるとともに、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等の精度向上を図る。

## 4 その他の広報活動

---

#### ●青春俳句大賞の実施

青春俳句大賞は事業開始から14回目を迎え、読売新聞社との連携・協力のもとで広報活動を強化した結果、2016年度は全国各地から80,300句（41,265名）の応募があった。2017年度も読売新聞社と協働で本事業を展開することで、一般社会への本学の認知度向上を図るとともに、中学校・高等学校の学校関係者等への本事業の理解、浸透をめざす。

## 9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少や競合大学の教学改革等により、本学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、入試結果や模試動向を精緻に分析した上で、高校生の特性や志願状況に応じた学生募集活動が必要となる。

このような状況を踏まえ、2017（2018入試）年度においては、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

①国が主導する高大接続システム改革に応じた入試制度の改革に取り組む。

②実志願者の確保に向けた入試制度のあり方を検証・改善し、獲得したい層の特性に応じた諸施策を実施する。

③2018年以降の人口減少を見据え、近畿圏を重点エリアとした学生募集活動に取り組む。

④高校生の動向に適切に対応し、本学の魅力を効果的に発信していくため、デジタルメディアとの有機的連携を視野にいたした広報展開をおこなう。

⑤新設の農学部及び国際学部の評価定着とポジションの向上を図る。

### 1 2018年度入試制度改革の概要

#### ●併願制度の拡充

同一試験日における1つの入試型・方式を使用した併願上限数を拡大し、志願者の確保を図る。

#### ●センター試験利用入試の拡充

理工学部において、一般入試A日程の本学独自試験に大学入試センター試験の成績を加えて合否判定する方式を新たに導入する。

### 2 2019（平成31）年度入試募集人員について

主な2018年度入学試験（2017年度実施）は、2教科型公募推薦入試が2日間、一般入試A日程が3日間、B日程が2日間、C日程が1日の予定で実施する。

### 3 入学志願者募集活動

#### ●近畿圏における学生募集活動の強化

農学部・国際学部の開設を契機に、近隣大学との競合関係が強まっているため、近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置づけ、積極的な広報活動を展開する。

#### ●デジタルメディアの積極的な活用

若年層を取り巻くメディア環境の急速な変化に伴い、動画やSNS等の多様なデジタルメディアを広報施策として活用する。大学案内誌とあわせ学部紹介動画などを製作するとともに、LINE登録者数獲得のための入試対策講座のデジタルコンテンツ化を促進する。

#### ●各種イベントの充実

オープンキャンパスでは、学部イベントや在学生が主体となって行う企画イベントの充実を図る。また、大阪・兵庫その他エリアから無料バスを運行し、遠方からの来場者を確保する。

#### ●農学部及び国際学部における教育成果の発信

特に2015年度開設の農学部・国際学部については、年次進行にあわせた教育成果や新たな取組について、ダイレクトメールやデジタルメディア、イベント等を通じて継続的に発信し、評価の定着を図る。

## ◆2017(2018入試)年度 入学試験募集定員

(単位：人)

学部/学科/専攻	入学定員	一般入試		推薦入試			特別入試	募集人員合計		
		一般入試	センター試験利用	2教科型公募	その他	社会人	留学生・帰国生徒			
文学部	真宗学科	135	58	10	12	55	若干名	若干名	135	
	仏教学科	110	47	8	15	40	若干名	若干名	110	
	哲学科	哲学専攻	69	36	8	9	16	若干名	若干名	69
		教育学専攻	69	34	8	9	18	若干名	若干名	69
	臨床心理学科	92	48	10	11	23	若干名	若干名	92	
	歴史学科	日本史学専攻	75	36	8	11	20	若干名	若干名	75
		東洋史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	若干名	69
		仏教史学専攻	60	28	6	9	17	若干名	若干名	60
		文化遺産学専攻	44	21	6	7	10	若干名	若干名	44
	日本語日本文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94	
英語英米文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94		
文学部 小計		911	437	91	116	267	若干名	若干名	911	
経済学部	現代経済学科・国際経済学科(一括募集)	570	224	61	95	190	—	若干名	570	
経営学部	経営学科	493	215	40	64	174	—	若干名	493	
法学部	法律学科	420	194	47	68	111	—	若干名	420	
政策学部	政策学科	292	137	20	47	88	—	若干名	292	
理工学部	数理情報学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	電子情報学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	機械システム工学科	105	44	14	18	29	—	若干名	105	
	物質化学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	情報メディア学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	環境ソリューション工学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
理工学部 小計		580	239	79	98	164	—	若干名	580	
社会学部	社会学科	200	77	23	42	58	—	若干名	200	
	コミュニティマネジメント学科	145	57	16	29	43	—	若干名	145	
	現代福祉学科	185	71	22	38	54	—	若干名	185	
社会学部 小計		530	205	61	109	155	—	若干名	530	
国際学部	国際文化学科	353	133	41	42	107	若干名	30	353	
	グローバルスタディーズ学科	128	48	20	18	42	若干名	—	128	
国際学部 小計		481	181	61	60	149	若干名	30	481	
農学部	植物生命科学科	84	51	8	11	14	—	若干名	84	
	資源生物科学科	126	59	11	22	34	—	若干名	126	
	食品栄養学科	80	41	8	13	18	—	若干名	80	
	食料農業システム学科	126	54	9	24	39	—	若干名	126	
農学部 小計		416	205	36	70	105	—	若干名	416	
大学合計		4,693	2,037	496	727	1,403	若干名	30	4,693	
短期大学部	社会福祉学科	85	9	6	10	60	若干名	若干名	85	
	こども教育学科	135	8	—	—	127	若干名	若干名	135	
短期大学部 合計		220	17	6	10	187	若干名	若干名	220	
総合計		4,913	2,054	502	737	1,590	若干名	30	4,913	

## 10 図書・学術情報に関する事項

図書館は「龍谷大学図書館の理念と目標」に基づいて、その機能の強化を図り、本学で展開される学習、教育・研究の諸活動を支援する。そのために必要な学術情報基盤を整備し、学生及び教職員の利活用を促進する。また、図書館利用者が利用しやすい環境の実現に努める。なお、図書館システムのリプレイスにより新規導入したR-OCEAN（ディスカバリーサービス）による検索機能についても、その利活用の促進に向けた取組を継続する。

また、深草図書館、瀬田図書館に続いて、大宮図書館における「ナレッジcommons」の設置計画を遂行し、多様な学生が学術情報を活用し、主体的かつ自由に学び合える空間として定着するよう、各教学主体や他部署とも連携・協働しながら学習支援の充実に注力する。さらに、企画・運営への学生の積極的な参画を促し、学生とともに成長する図書館をめざす。

学術情報基盤の整備には、図書予算の安定的な財政基盤の確立が不可欠である。特に電子情報の維持・充実にも留意しつつ、「図書費のあり方について（第一次提案）（第二次提案）」に基づき、中・長期的な図書費予算の課題を継続して審議する。学術機関リポジトリを通じた学術成果の社会還元や、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化とその公開、大津市議会に対する支援、RECによる生涯学習事業を通じた社会貢献にも引き続き取り組む。

### 1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

#### ●ナレッジcommonsにおける学習支援

深草・瀬田両図書館のナレッジcommonsの運営経験を活かし、大宮図書館の新たなナレッジcommonsの設置計画を遂行する。同時に、教員や各教学主体、他部署との連携・協働をさらに強化し、3図書館それぞれの特色を活かした学習支援策を検討・実施する。

#### ●蔵書構成の充実

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図り、新たに導入される龍谷大学Books募金の収益も活用し、学生の学習用図書及び基本図書を広く収集する。また、各授業の学習を補助する参考文献の受入・配架を行う。

#### ●情報リテラシー教育の充実

新たに導入されたR-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用促進を図るため、情報リテラシープログラムを改善する。さらに学生の学術情報活用の促進のため、クラス・ゼミ単位でのオリエンテーションに加え、個人参加型のプログラムも充実させる。

#### ●利用者への広報活動

新システム導入により一新されたホームページを活用し、図書館の行う講習会等のイベント告知を前面に出した広報活動を継続して強化する。また、新たに導入したTwitter

を通して、利用者への情報発信機能を拡大させ、図書館の利便性を高める。

### 2 図書・学術情報を活用した研究支援

#### ●電子ジャーナル等の利用環境整備

電子ジャーナル・データベース等の利用環境の整備については、価格高騰に対処しつつ、研究・教育と学習を支援する制度の構築に努める。また、「図書費のあり方について（第一次提案）（第二次提案）」に基づき、中・長期的な図書費予算の課題について審議を継続し、実現可能なものから着手する。

#### ●所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下、古典籍デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進、及び情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。

#### ●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開する。そのために、研究者や関係部署の協力を得て、博士論文をはじめとする学術コンテンツの充実を図る。

#### ●貴重コレクションの充実、整理と学外のデジタル化資料の活用

貴重コレクションの充実を図り、大宮図書館における未整理資料の調査・整理をすすめる。さらに、貴重書データベース等を充実させるとともに、新たに国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入し、研究・教育に活用しやすい環境を整備する。

### 3 図書・学術情報利用環境の整備

#### ●新図書館システムによる利用者サービスの向上

新図書館システムにより導入されたR-OCEAN（ディスカバリーサービス）を利用して、学術情報へのアクセスの最適化を更に促す。またスマートフォン活用による利用者サービス機能を充実させ、図書館サービスの利用者拡大を図る。

#### ●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

#### ●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行う。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

### 4 図書・学術資料の公開と施設の開放

#### ●展覧等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展覧を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展覧等を通じて特色



ある図書館資料の公開に努める。

●**学外者への図書館開放**

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業を支援する。また、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生にも夏期休暇中に開放する。さらに、大津市議会議員・議会局職員による図書館利用を通じた議会活動の支援を継続する。

●**図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施**

RECによる生涯学習事業において図書館資料等を活用した生涯学習講座を継続して実施する。講座やそれに合わせた展覧の実施等により、図書館の特色ある所蔵資料を広く世間に周知するとともに、本学の知的資源の蓄積を社会に還元する。

## II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」）は、2011年度の開館以降、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業で多くの学生がミュージアムを活用した学習を行っている。また、研究事業においては、ミュージアム教員（学芸員）及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催等、様々な形で社会に発信している。さらに、展覧会事業においては、年2回の特別展を新聞社と共同主催することで広報・広告面での強い発信力と外部資金の確保等につなげ、より安定した事業展開を図ることができ、展覧会自体も高い評価を得ている。

2017年度以降も教育・研究施設としてミュージアムがより効果的に活用されるために、魅力ある教育・研究事業を継続的に実施し、その成果を展覧会等の事業により社会に発信し、ミュージアムの認知度をさらに向上させる。

ミュージアムが今後も本学の教育・研究・社会貢献施設として安定した運営を継続していくための財政的基盤を確立するためにも、広報活動に力を入れ、入館者数を確保する諸施策を計画的に展開していく。

### 1 教育活動について

#### ●全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の主要なテーマである釈尊及び親鸞の生涯と思想について、学生の理解をより深めるため、「仏教の思想」担当者と連携してミュージアム観覧の機会を提供する。

#### ●博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程の科目を担当するとともに、同課程との連携を強め、「博物館実習」をはじめとして館園実習生の受入の他、ミュージアム施設全般（101講義室、展示室、視聴覚教室、バックヤード等）を利用した学習を促進する。

#### ●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等において、ミュージアム内の講義室や展示室、視聴覚教室、デジタル機器等の活用を促進する。また、本学「建学の精神」の涵養につながる実物資料を通して「仏教」を体感しつつ学習するミュージアム観覧を積極的に促す。

#### ●自校教育での活用

教育・研究・展覧会事業を通して「建学の精神」である「浄土真宗の精神」の理解促進に繋げることができるよう、宗教部や各学部教務課等の関係部署と連携して活用を推進する。

#### ●教育普及活動の推進

ミュージアムにおける教育・研究の成果を広く社会へ還元することを目的に、学外に向けて教育普及活動を継続的に実施する。高い評価を得ている来館者に対する展示解説

では、より幅広い層へのアプローチを展開する。また、REC コミュニティカレッジ、学外の文化事業と連携した講座等も継続的に行う。

### 2 研究・調査活動について

#### ●研究プロジェクトにおける研究成果の発信

研究プロジェクトの活動を促進し、その研究成果を展覧会事業をはじめとしたミュージアムにおける諸事業を通して公開し、学内の教育・研究活動に生かすとともに、広く社会へ還元する。

#### ●学術資料に関する調査・研究活動の推進

仏教文化を中心とした学術資料を計画的に購入するとともに、寺院、個人等に対し所蔵品の寄贈・寄託を積極的に働きかける。同時にミュージアムを中心とした本学所蔵資料及び借用出陳資料に関する調査・研究を実施する。また、各地の教育委員会をはじめとした外部機関からの依頼に基づく出張調査・研究も継続的に行う。

#### ●研究成果の多様な公開

研究プロジェクトやミュージアム教員・兼任研究員の研究成果を、展覧会事業を通じて公開するとともに、図録や図書などの刊行を行う。また講座・講演会、ミュージアムが主催もしくは共催する学会・シンポジウム・研究会等を通じて広く学内外へ向けて発信していく。

#### ●学内研究機関等との連携

学内研究者による研究成果を広く社会に発信するため、世界仏教文化研究センターや文学部歴史学科文化遺産学専攻をはじめ、学内関係部署、各研究機関及び研究グループ等と連携し、特集展示として魅力ある展覧会を企画する。

### 3 平常展・特別展について

#### ●本学の教育・研究成果を発信する平常展の開催

ミュージアムの基本コンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、日本での展開をわかりやすく紹介する平常展を開催する。また、平常展の更なる充実に向けて、同時開催する「特集展示」に焦点をあてて広く社会に向けて発信する。

#### ●社会に向けて発信力のある特別展の開催

魅力あるテーマの特別展を春季と秋季の年2回開催し、ミュージアムの研究活動等の成果を広く社会へ向けて発信する。春季には2016年度秋季特別展に引き続き、特別展「浄土真宗と本願寺の名宝Ⅱ 一守り伝える美とおしえー」を開催する。本展では、浄土真宗本願寺派と本山 本願寺が守り伝えてきた貴重な法物や華麗な王朝文化を彩る数多くの文化財などを紹介する。また、秋季には、特別展「地獄絵ワンダーランド」を開催する。本展では、地獄と極楽の美術を通して、日本人が抱いてきた死生観・来世観や近世以降に描かれた様々な地獄極楽図から表現される“たのしい地獄絵”の世界観を紹介する。

#### ●展覧会を身近に感じるイベントの実現

展覧会にあわせ、記念講演会、ワークショップ、スペシャルトーク、ミュージアムコンサート等の魅力あるイベントを逐次、検討・実施する。また、修学旅行生や観光客等、

幅広い層へミュージアムをアピールするため、専門的な内容をわかりやすく伝えることを意識した展示手法・仕掛けの開発を行い、多様な層の入館者を確保することに努める。

#### 4 地域での諸活動について

##### ●地域活性化への取組

門前町を中心とした地域活性化に取り組む地域団体が主催するコンサート等の地域活性化事業に継続的に参加・協力する。また、2016年度からは、下京区役所、JR西日本、京都水族館が中心となり活動している「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」に入会したことから、本プロジェクトが行う清掃活動などに積極的に参加し、下京区西部エリアの地域活性化事業に取り組む。

##### ●隣接地区との交流事業

ミュージアムが立地する植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催及び計画している修学旅行生の受け入れ等に参画・協力する。これにより隣接地区との交流を深める。

##### ●関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、「京の冬の旅」、京都検定合格者への優待割引等）と積極的に連携して活動を展開するとともに、ミュージアムの認知度をさらに高める。

## 12 総合的な取組に関する事項

### 1 矯正・保護総合センターについて

本学学生を対象にした特別研修講座「矯正・保護課程」並びに社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」(学校教育法に基づく履修証明プログラム)に関する「教育事業」や矯正・保護分野に関する「研究事業」、これらの成果を社会に還元する「社会貢献事業」の三事業を一体的に取組、更なる発展をめざす。

#### ● 矯正・保護課程開設40周年記念事業の実施

矯正・保護課程開設40年目という節目の年に、矯正・保護総合センターがこれまで培ってきた教育・研究の実績・成果や人的ネットワークを生かし、記念講演会並びに記念式典を実施するとともに、学術交流がある海外大学との連携による公開シンポジウムや学生向け講演会等を実施する。

#### ● 特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」では、矯正施設や更生保護施設で働く現職の公務員並びにOB・OGを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官等の専門職やボランティアをめざす学生をはじめ、卒業生や保護司等の社会人にも広く門戸を開き、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。

#### ● 矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

2016年度に再編・新設した9つの研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざすとともに、これらの活動資金として、学外資金の獲得にも積極的に取り組む。また、研究活動の成果は、定期刊行物(「研究年報」、「矯正講座」)や叢書の刊行、公開研究会、シンポジウムの開催等を通じて、広く社会に公表する。

#### ● 社会貢献活動の更なる推進

教育・研究事業の成果は、矯正・保護課程開設40周年記念事業の実施をはじめ、センター通信の発行やホームページ等による情報発信を通じて、社会に還元する。さらに矯正・保護分野の問題に関心を寄せる団体や個人等との関係構築に引き続き取り組む。

## 13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を尊重しつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現には、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

このような認識の下、本学では「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点から、教育研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

### 1 自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から実施してきた。その内容は、まず学内各組織がその諸活動につき点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。各組織から提出された「評価シート」は、全学大学評価会議が学内第三者機関として評価を実施する。その評価結果は毎年度、学内各組織にフィードバックしている。

この自己点検・評価活動を通じて、明らかになった課題や改善点等は、全学的・組織横断的な改善あるいは各組織による改善を実施してきた。自己点検・評価から改善に掛かる一連の活動状況については社会に公表することで、説明責任を果たすことになる。

2017年度は、これまでと同様に、評価実務を担う大学評価委員会の委員体制を維持し、より実質的な点検・評価をめざして「評価シート」に必要な改良を加える。さらに、各組織を対象とした説明会・研修会等を実施して改善事例の共有や意識醸成を図っていく。

### 2 教員活動自己点検について

大学の根幹である教育研究活動は、個々の教員の専門性、独創性等により支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組む必要がある。

このようなことから、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を実施してきた。全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が点検結果の活用を積極的に推進するとともに、毎年度、全学大学評価会議において運用状況を

総括している。

2015年度から展開している第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の活性化（実質化）を課題とした。そこで、2017年度は、教員が取り組む諸活動（教育・研究・社会貢献・大学管理運営）の可視化と、活性化に向けた点検結果の組織的活用を支援し、その充実を図っていく。

### 3 第三者による評価について

#### 1 認証評価機関による評価

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育研究活動等の質を保証（内部質保証）する仕組みの有効性や信頼性・妥当性を問うものである。本学が、認証評価機関の認証を得ることは、広く社会の理解と信頼を得る上で重要であると認識している。

大学及び短期大学部は2013年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審して、適合認定を受けている。点検・評価報告書に自ら掲げた課題や認証評価結果における指摘は、先にあげた自己点検・評価において改善活動を進めている。2017年度は大学基準協会に改善状況の報告を行う年度となっている。

## 14 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

				(単位：人)
	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,652	3,890	3,850
	経済学部	2,251	2,396	2,364
	経営学部	1,919	2,078	2,052
	法学部	1,630	1,767	1,741
	理工学部	2,254	2,390	2,365
	社会学部	2,345	2,419	2,398
	国際学部(1～3年) 国際文化学部(4年以上)	1,891	2,010	1,985
	政策学部	1,082	1,135	1,123
	農学部	1,246	1,270	1,264
	短期大学部	440	479	471
	小計	18,710	19,834	19,613
大学院(修士課程)	文学研究科	184	162	162
	実践真宗学研究科	90	49	49
	経済学研究科	60	29	29
	経営学研究科	60	26	26
	法学研究科	50	29	29
	理工学研究科	280	222	221
	社会学研究科	40	22	22
	国際文化学研究科	30	36	36
	政策学研究科	40	38	38
	小計	834	613	612
大学院(博士課程)	文学研究科	75	69	69
	経済学研究科	9	8	8
	経営学研究科	9	1	1
	法学研究科	15	4	4
	理工学研究科	48	10	10
	社会学研究科	18	7	7
	国際文化学研究科	12	4	4
	政策学研究科	9	4	4
小計	195	107	107	
留学生別科		40	40	40
総合計		19,779	20,594	20,372

## 15 人事に関する事項

### 1 教育職員計画

学部	2017年度				2016年度 (11/1 現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	72	0	31	12	73	0	31	11	※ 1
経済学部	50	0	2	5	47	0	1	5	
経営学部	37	0	2	5	38	0	2	7	
法学部	54	0	2	7	42	0	1	7	
理工学部	87	6	0	1	85	5	0	1	※ 2
社会学部	54	0	6	1	54	0	6	1	※ 3
国際学部	40	0	0	4	39	0	0	4	
政策学部	25	0	4	6	24	0	4	6	
農学部	44	0	10	0	44	0	10	0	※ 4
短期大学部	14	0	8	3	13	0	7	3	
法務研究科	0	0	0	0	10	0	3	1	
その他	4	0	0	0	5	0	0	0	※ 5
合計	481	6	65	44	474	5	65	46	

※ 1 専任：学長 1 名を含む (2016,2017年度)、特任：実習助手を除く (2016/1 名、2017/1 名)  
 ※ 2 専任：実験実習講師・助手を除く (2016/16名、2017/16名)  
 ※ 3 特任：実習助手を除く (2016/6 名、2017/6 名)  
 ※ 4 任期付：農学部実験・実習助手を除く (2016/20名、2017/20名)  
 ※ 5 保健管理センター所属 (2016/1 名)  
 龍谷ミュージアム所属 (2016/4 名、2017/4 名)

### 2 事務職員数等計画

	(単位：人)	
	2017年度	2016年度 (11/1 現在)
事務員	255	257
医務員	3	3
理工学部実験実習講師・助手 (専任)	16	16
文学部実習助手 (特任)	1	1
社会学部実習助手 (特任)	6	6
農学部実験・実習助手 (任期付)	20	20
小計	301	303
職務限定職員	137	113
嘱託職員	50	72
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	0	0
アドバイザー	2	2
小計	199	196
合計	500	499

### 3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第 5 次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新たな人事制度をスタートしている (2009年度に資格制度、給与制度、研修制度及び特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度に全専任事務職員を対象に評価制度を実施した)。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に連携し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、人事制度のめざすところである。今後も、人事諸制度の各機能について、制度の目的に照らしながら評価・改善し、人事制度全体の機能を高めていく。

また、2014年度から新たに導入した職務限定職員制度については、引き続き適切な運用に努め、より効率的に業務を遂行し得る体制の確立をめざす。

2017年度については、主に次の制度の更なる充実を図る。

#### ● 評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、2016年度から総括に取り組み、2017年度には具体的な改善案を示す予定である。今後も評価制度の目的 (個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉

を評価・把握する)をより効果的に達成すべく、常に検証しながら事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

#### ● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。「海外高等教育研修」については、2017年度に第6期の研修者を選抜し、2018年度に現地研修の実施を予定している。このほか、採用内定者の就任までのモチベーシ

ョンの維持・向上を目的として2014年度から実施している内定者研修についても、内容の検証を行いながら引き続き実施する。また、総合的な事務支援機能の高度化を図るために、資格別研修の新たな枠組みについて検討をおこなうとともに、職種にかかわらず必要な知識の習得に努める。また新たに、自己研鑽の支援を図るべく若年層を中心にe-Learningの制度を新設する等、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実に努める。



## 16 保健管理に関する事項

昨今、社会環境の急激な変化から、学生の心身の健康に弊害をもたらす様々な問題が顕在化している。中でも特に自殺企図、自傷に至る心の問題は、最も重要な課題の一つである。これらの問題は、身体的にも精神的にも大きく揺れ動く青年期に見られることが多く、急速な成長的变化を遂げる学生にとって、健康教育、保健指導、学生相談は極めて重要となる。

保健管理センターでは、学医による診療及び健康相談、臨床心理士（カウンセラー）による学生相談を行う。学生の抱えるさまざまな問題課題は、複雑化しており社会福祉的な観点から指導助言ができるスーパーバイザーを迎えて、定期的に医師、保健師、看護師、臨床心理士によるケースカンファレンスを実施して、適切な学生支援につなげる。

一方、禁煙外来、インフルエンザ予防接種、感染症対策、熱中症対策等、健康教育の実施のほか、AEDを活用できる学生応急手当普及員の養成を進める。

このような状況から 保健管理センターでは、学内関係部署が連携・協働して問題解決にあたる組織横断的な支援が重要であると考え、2017年度よりセンター長を専任教育職員から指名し、修学上の困難を抱える学生を広い教育的配慮のもとに支援する体制を強化する。

### 1 保健管理について

#### ●「予防」に重点を置いた心身の健康管理

学内での集団感染の防止を図るため、感染症の発症状況をはじめ、感染に関する様々な情報を的確に把握し、感染の拡大を防止する。特にインフルエンザの流行前には、学内で予防接種を実施する。また、健康診断の受診率を更にあげるよう取り組む。

#### ●学生サポートの充実

新入生オリエンテーション時に実施しているフレッシュャーズキャンプに、臨床心理士や看護師が同行し、健康教育・相談・体調管理を行い、サポートが必要な学生に対して早期に支援する。

#### ●ポータルサイトの活用

健診結果を早期に本人へ通知し、各自の健康管理に役立つ。また、「こころの相談室」への来室を促すため、「なんでも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、ポータルサイトでの予約受付を行う。

#### ●敷地内全面禁煙化に伴う取組

2013年10月から開設している禁煙外来により、禁煙に関する技術的支援や助言を行うとともに、ニコチンパッチを配布し、禁煙指導を行う。

#### ●健康教育の実施

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、健康への自己管理能力を身につけることを目的として、熱中症対策、感染症対策等のテーマ別に健康教育を実施する。

#### ●自死自殺防止講演会の実施

学生の尊い命を失うことがないように宗教部と共催で自死自殺防止講演会を開催する。また、京都府、滋賀県の自殺対策課と連携し、学生、教職員に対して自死自殺防止に向けた啓発活動を行う。

### 2 診療について

#### ●診療体制の整備

診療所長が中心となり、学医が3キャンパスの診療を通して、学生、教職員の健康管理を行う。また、定期的（1カ月に1回）に、センター長、副センター長、保健師、看護師及び臨床心理士によるミーティングを実施し、情報共有とコミュニケーションの向上を図り、業務推進の円滑化を行う。

#### ●保健管理データベースの活用

診療所と相談室との情報共有を目的としたデータベースを活用し、スーパーバイザー、医師、臨床心理士、保健師、看護師及び障がい学生支援室支援コーディネーターによるケースカンファレンスを定期的実施し、部内の情報共有と各部署との連携を強化し、学生支援や教職員の健康管理の向上に向けた具体的な取組を行う。

#### ●近隣医療機関との連携

非常勤学医は、近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することで、保健管理センター診療時間外の診療に対応できるよう近隣医療機関との連携強化を図る。

#### ●緊急時の対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルをホームページに掲載し、緊急時の対応と保健管理センターの閉室時間や近隣医療機関の場所、診療時間等を周知する。また、感染症対策として、予防的措置を検討し、感染拡大のリスクを回避し、緊急時に適切な対応ができるように努める。

## 17 首都圏・大阪における展開に関する事項

### 1 首都圏における展開について

丸の内を拠点とする東京オフィスの好立地を背景に首都圏エリアにおける「就職活動支援」、「校友会活動支援」を中核の事業とする。あわせて生涯学習講座の展開支援とその広報活動などを所管部署と連携して積極的におこなうことにより、入試・就職広報はもちろんのこと、首都圏における本学の認知度向上に繋げていく。特に近年は首都圏での就職をめざす学生が年々増加傾向にあることから、就職活動学生への更なる支援の充実に努める。

#### ●就職支援

地元を離れて就職活動を展開する学生たちの不安は大きく、各人が相談を寄せてくることから、2017年度は特に窓口相談・個別相談に力を入れる。あわせて関東圏における求人情報の提供等を行いながら、就職活動学生に対する支援の充実に努める。

#### ●校友会 東京支部の支援

校友会の支部活動の更なる活性化を支援していく。東京支部は各種活動への参加者が増加傾向にあり、引き続き支部と連携しながら予定されている各種事業の現場支援をおこなっていく。また活動機会が支部会員の増加に繋がるよう、関連部署とも連携して取り組む。

#### ●広報活動等

経済団体等の各種団体との情報交換会など多様な機会を通じて、特に農学部、国際学部、龍谷ミュージアム、RECを中心とした本学に関する情報提供を行いながら、関東圏における本学の更なる知名度向上に繋げていく活動を展開する。

### 2 大阪における展開について

本学の大阪地域における更なる知名度向上とブランド力強化をめざし、①在学学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業、③経済団体・産業界との社会連携推進、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、⑥卒業生向け講座等の開催による校友会事業の促進、等の事業を中心として、大阪梅田の立地を最大限活かした特色ある施策を実施する。

#### ●在学学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援

「就職に強い大学」をめざし、キャリアセンターと連携し、在学学生の大阪地域におけるキャリア・就職活動支援ならびに本学卒業生就職支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開する。大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業への企業訪問を促進し、学内説明会等への誘致を行い、本学学生とのマッチング機会を増やす。加えて、ビジネス界に近い利点を活かした、低年次からの育成型キャリア支援プログラムも推進する。

#### ●生涯学習事業の展開

RECと連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの講座（約60講座）を開催する。また、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設け、ビジネスパーソン等の新たな受講者層の獲得にも取り組む。

#### ●経済団体・産業界との社会連携推進

在阪経済団体と構築してきたネットワークの更なる強化を行う。新規加入した大阪商工会議所を中心として、在阪商工会議所や中小企業家同友会、金融機関等との連携事業を継続的に実施する。また、関西経済連合会の委員会に積極的に参加し、情報収集と同時に交流を深める。

#### ●入試広報活動

入試部と連携し、大阪梅田の立地を活かした入試広報活動を展開する。受験説明・相談会や入試直前対策講座、インターネット出願相談会等の充実に努め、受験生や高校教員等への訴求力向上、出願者数増に取り組む。

#### ●他大学との連携事業の推進

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまとめて結成した「大阪サテライトオフィス“OSAKA”」での大学間交流の充実化を図る。特に大阪市立総合生涯学習センターと共催して2014年度から開催している官学連携講座「うめだカレッジ」の更なる発展と新機軸の展開を検討する。

#### ●卒業生向け講座等の開催による校友会の大阪梅田キャンパス利用促進

若手卒業生を中心とした、業種や世代を超えた交流によるネットワーク構築の場を提供する。2016年度に引き続き、本学卒業生も対象とした若手ビジネスパーソン向けの講座開講を検討する。

## 18 関係機関・団体との連携に関する事項

### 1 校友会・親和会との連携

校友会及び親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。2017年度においても引き続き、大学・校友会・親和会の三者による共催事業の展開、大学の認知度向上を目的とした地域戦略事業の実施、卒業生及び保護者の交流の場としてホームカミング・デー（学園祭開催時）を開催する。

また、2015年度に龍谷ミュージアム連携三者協議会が設置されたことに伴い、校友会・親和会の協力のもと、龍谷ミュージアム基幹業務の活性化に向け連携が図られており、2017年度も引き続き協力・協議していく。

#### ●校友会との連携

校友会は、龍谷大学の発展に寄与することを目的とする卒業生組織であり、海外を含む全国に在住する校友のネットワーク（54支部）を構築している。校友会の取組として、龍谷賞・校友会賞の授与や就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）、「龍谷大学心の講座」の開催等、卒業生から在學生にまで対象を拡げた各種支援事業を行っており、引き続き校友会との連携を図り、卒業生の帰属意識の醸成、連携の強化に努めていく。

#### ●親和会との連携

親和会では、保護者への「成績表」送付、大学と連携した支援事業を行っており、在學生の学習環境の整備や課外活動等に対しても、親和会からの積極的な支援・協力を得ている。2017年度においても親和会との連携を図りこれら諸事業に取り組んでいく。2016年度に全国保護者懇談会のWEB受付システムを親和会の協力を得て構築したことから、2017年度からの実質的・安定的な運用に努めていく。

### 2 学校法人が出資する事業法人との連携

2013年度に学校法人龍谷大学の出資により設置された事業法人「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化を図り、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てる。

同社は、設立当初から、学生へのサービス充実をめざして、学生マンションの紹介、卒業式貸衣装の取次、就職活動用証明写真撮影会等に取り組む一方、2015年度からは、授業期間中の昼食時のお弁当やキッチン・カーによる昼食販売、大学オリジナルグッズの開発等を行い、学生サービスの向上に寄与してきた。

今後、同社に大学定型業務を委託することを視野に入れ、職員がこれまで以上に本来業務に専念できるよう、連携を強化していく。

### 3 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設置理念や寄附行為からも見られるように、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見

ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していく。

#### ●諸事業の推進

2017年度においても、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携・協力体制のもと、諸事業を推進していくこととする。とりわけ2017年度は、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事への学生参画はもちろん、西本願寺で厳修されている第25代専如門主伝灯奉告法要を記念して、龍谷ミュージアムにおいて特別展「浄土真宗と本願寺の名宝Ⅱ」を開催する等、より連携を深めながら各種事業を推進する。

### 4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、26学校法人71校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、14幼稚園、2保育園）が加盟している。

#### ●各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。本学は龍谷総合学園の中核校として、各種事業の企画・推進に携わっていくとともに、2017年度の事業として計画されている各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努める。

### 5 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、63の大学・短期大学（2017年3月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

#### ●幹事校、研修運営担当校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。また、本会議は毎年度、研修会の開催及び機関紙「如是我聞」の発刊を行っている。引き続き、本会議の趣旨を踏まえながら研修会をはじめとした各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

## 6 私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人122大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上、及び経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。

## 7 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、京都地域の約50大学が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、これまでに引き続き主体的に運営に携わっていく。

### ●コンソーシアムが運営する単位互換制度への本学学生の派遣と他大学学生・一般市民の受け入れ

本学学生及びコンソーシアムに所属する他大学学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジを積極的に活用している。2017年度においても、引き続き、積極的に活用すべく推進していく。

### ●コンソーシアム運営に対する本学の取組

従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、副運営委員長に本学副学長が就任するとともに、事務局に本学の専任事務職員を出向させる。また、コンソーシアムが設置する各種委員会等に対し、必要に応じて本学教員・職員を委員等として派遣する。

## 19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

### 1 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

監査の内容は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

#### ●定期監査の実施

監査計画を立案し学長の承認のもと、次の分野に係る定期監査を実施する。

##### ①各部署所管予算執行に係る定期監査

各部署の予算執行を対象に、規程等との整合性及び予算目的に照応した適切性等の観点から監査を実施する。

##### ②科学研究費補助金等に係る定期監査

公的機関から交付される研究費を対象に、適正な執行と不正行為防止の観点から監査を実施する。

#### ●臨時監査の実施

本法人規則に基づく決裁前臨時監査を引き続き実施することにより、契約等に係る適正な事務執行を促進する。

### 2 事業評価制度

#### 〈事業評価の目的〉

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築(スクラップ・アンド・ビルド)を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

#### 〈事業評価の時期・対象等〉

事業実施部署による自己評価に加え、2016年度からは、事業の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、評価することとした。

また、これまで10月に実施していた第2回事業評価を廃止し、年1回の実施に変更することで「評価の集中化」を図るとともに、新規・大型事業の隔年評価への変更及び、評価対象外事業の設定(規程等に基づく事業、事業経費において大学負担が発生しない補助金事業等)により「評価対象の重点化」を図ることで、実効的な評価制度に再構築を行った。

加えて、前年度決算に関する事業評価については、適正な予算及び補正予算編成がなされたかについて、より厳格に検証するため、対象とする事業の執行残または、減収にかかる基準額及び基準割合を変更した。

#### 事業評価対象事業(2016年度実績)

1. 前年度の新規・大型事業(事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが2015年度に事業が終了した新規・大型事業等)
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業
5. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業

2017年度においては、上記事業評価対象基準に従い、事業評価を実施する予定である。

### 3 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開する等、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

#### ●法務課及び法務アドバイザーの役割

法令を遵守し、適正な業務を遂行するための支援・指導を行うため、2011年度に法務課を設置した。各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応する。また、法務アドバイザーとして、2015年度から開始している週1回の弁護士による本学への訪問サポートを引き続き実施し、法的な支援及び危機管理の体制を維持する。

#### ●コンプライアンス推進に係る研修会等の実施

法人内における不正・法令違反等の防止やハラスメントの防止等に関する研修会等を開催し、コンプライアンスの推進を図る。

### 4 情報公開の取組

「学校教育法施行規則第172条の2の改正」(教育情報の公表)の制定・施行に合わせ、本法人において「学校法人龍谷大学情報公開規程」を制定し、より積極的に本法人の情報を発信・公表することに努める。

#### ●法人情報・教育情報の公開

情報公開に関する規程に基づき、本法人が設置する学校のWEBページや各種冊子等を通じて、法人情報や教育情報等について、引き続き積極的に発信・公表を行う。

### 5 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき、個人情報保護に取り組んでいる。

また、「個人情報保護の基本方針」を本法人が設置する学校のWEBページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等を行っている。学生、保護者及び卒業生等多くの個人情報を有する大学を

設置する法人として、個人情報の保護は重要な責務であり、今後も継続して法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に取り組む。

#### ●マイナンバー制度に関する情報保護

2016年1月から導入された「マイナンバー（社会保障・税番号）制度」に対応するため、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバーをその内容を含む個人情報の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を採っている。

#### ●個人情報保護に関する研修機会

個人情報保護に関する研修については、総務部総務課、コンプライアンスの推進を所管する総務部法務課と関連部署が連携を図り、内容を検討して実施する。具体的な取組として、龍谷大学情報メディアセンターと連携し、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ、著作物の利用、個人情報等に関して法令違反を未然に防ぐための啓発活動を引き続き実施していく。また、2015年1月に「情報コンテンツの取扱手順」及び「電子メール利用ガイドライン」を定めており、個人情報の取扱いを厳正に行うよう今後も啓発に努める。

## 6 環境への取組

---

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギ

ー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネルギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

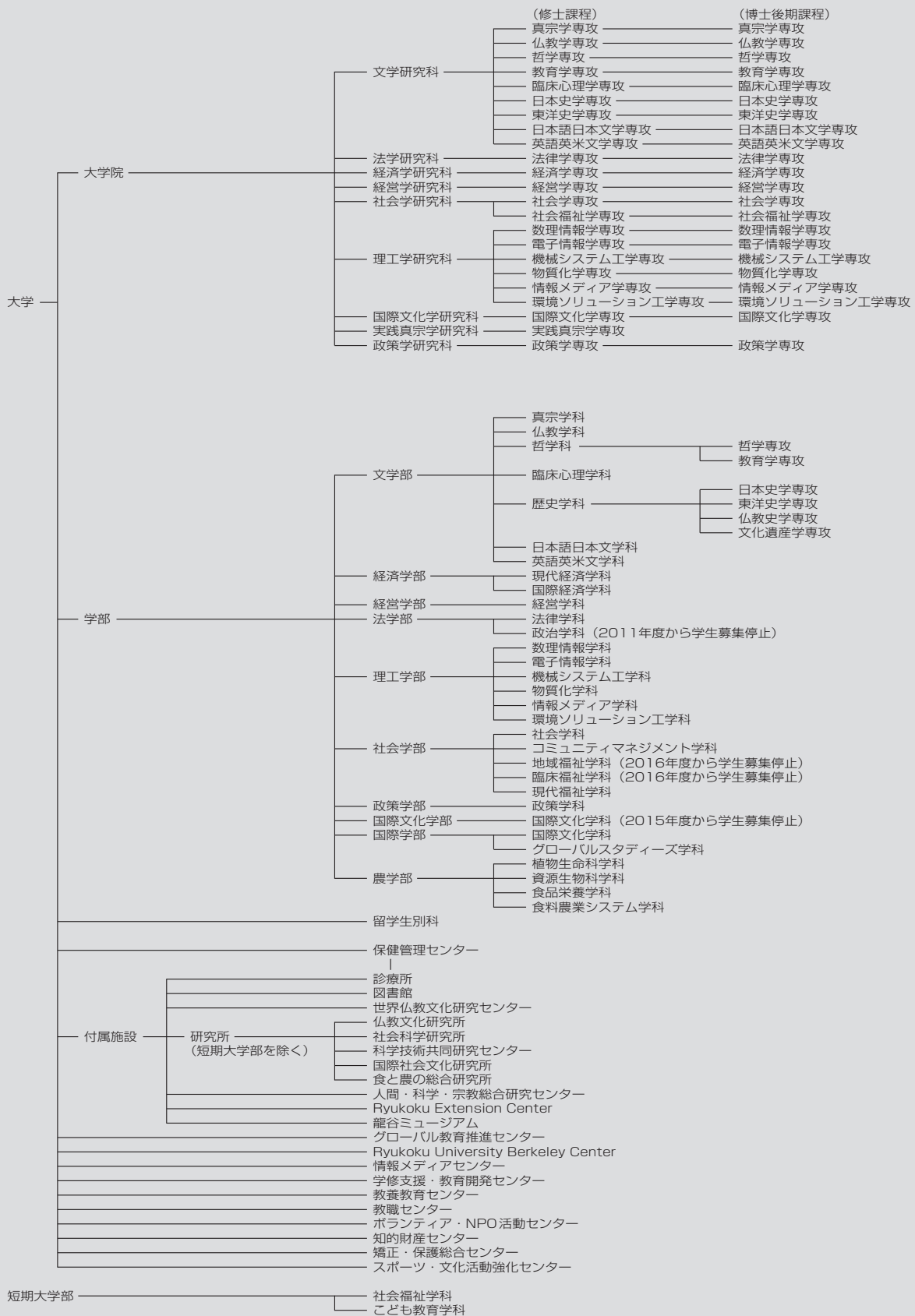
#### ●BEMS（Building and Energy Management System）の活用

2010年度より年次計画で整備してきたBEMSを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進する。

#### ●環境マネジメントシステムに基づく取組

地球環境問題への対応をより一層推進するためには、各事業者自ら環境への負荷を減らす取組を推進することが求められている。本学における地球環境問題への取組を一層強化するべく、2013年度に深草キャンパスにおいて環境マネジメントシステム「KES（Kyoto Environmental Management System）」ステップ1を認証取得した。2017年度も引き続き、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量に取り組む。

# 教育研究組織〈龍谷大学・龍谷大学短期大学部〉



(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

②大学の付属施設の内、診療所、図書館、世界仏教文化研究センター、Ryukoku Extension Center及び龍谷ミュージアムは短期大学部の付属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、グローバル教育推進センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、学修支援・教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

## — 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開する。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを实践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は（難関）国公立・有名私

大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリート・コース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざす。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を实践し、6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを实践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。

### 1 新たに展開する重要事項

#### ● プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の实践

ベネッセ・コーポレーションと協働開発した探求学習／アクティブ・ラーニングのフレームワークをプログレスコース全クラスにおいて实践し、カリキュラム・マネジメント委員会によるPDCAサイクルを定着させる。

#### ● プログレス・コースにおける「グローバル英語専修クラス」のスタート

2015年度より高大連携室、国際学部等との連携を通じ

て、カリキュラム、シラバスをデザインした「グローバル英語専修クラス」（1クラス）を、高2（2017年度入学）よりスタートさせ、高大接続教育に資するものとする。

#### ● プログレス・コースにおける理数教育の新展開

龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象にする選択科目「理数研究」において、2015年度より高大連携室、理工学部、農学部との連携を通じて精査したシラバスに基づき、引き続き教育实践し、高大接続教育に資するものとする。

### 2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことにある。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」（正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉）、「じかんを大切に」（今という時間、青春という時間、人生という時間）、「いのちを大切に」（いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち）の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

#### 1 宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。

#### 2 人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。



## 3 教育に関する事項

### 1 各コースの概要

#### ● プロGRESS・コース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるための必要な基礎力を養う。2016年度入学生から「グローバル英語専修クラス」（高2～3）を設置し、進学したそれぞれの学部で核となる人材の育成をめざす。

#### ● 選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春季合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

なお、中高一貫教育の「一貫選抜」コースも同様とする。

#### ● アスリート・コース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上にも努める。

#### ● 中高一貫コース

6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任教員の的確な指導の下、円滑なPDCAサイクルを展開する。また、23のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛える。

### 2 特色ある教育の取組

#### ● ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考査システムを実施する。5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、わかるまでサポートする体制やEラーニ

ングによる自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

#### ● 授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミJr〈中学〉ドラゴンゼミ〈高校選抜特進コース・一貫選抜コース〉（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・春期合宿なども実施する。

#### ● 高大連携教育

確固とした基礎学力を身につけた上で、大学での学問に必要な不可欠な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロンランナーとして活躍できる生徒を送り出す。

#### ● 国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。

#### ● グローバル化に対応する英語教育〈中学校〉

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させる。

#### ● 理数教育の推進〈中学校〉

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、動物園、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。なお、数学は中学1年生段階から習熟度別授業を実践する。

#### ● プロGRESS・コースにおけるICT教育の推進

MANABAシステムの全校導入に伴い、電子黒板の活用なども含めたICT教育を推進し、高大接続教育に資するものとする。

## 4 生徒支援に関する事項

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を体験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

### 1 生徒指導

社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

### 2 進路指導

生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化する。同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

### 3 クラブ活動

高校には38、中学校には23クラブがあり、その活動を通して身心を鍛えるだけでなく、顧問や先輩と触れ合うことで人としてのルールやマナーを学ぶ場となっている。高校の「プログレス・コース」の生徒には全員クラブ参加を奨励する。

### 4 生徒会活動

行事や生徒会活動を通じて、『主体的な生徒の育成』を図るとともに、活動を通して充実感・達成感を味わわせる。具体的活動として、あいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等の生徒会活動、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営、募金活動・各種セミナー等への参加・社会的貢献に取り組む。

### 5 カウンセリング

4・5・7月は、新入生（含中学）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、8月は京都学校教育相談研究大会／2・3月 教職員カウンセリング研修会を実施する。平素より保護者・生徒のカウンセリング、また、教員のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関連携（児相、医療・カウンセリング機関他）との対応にも努めていく。

### 6 保健指導

4月生徒健康診断、10月教職員健康診断、12月教職員産業医面談、3月運動部員心電図検診等の定期検診及び二次検診を実施する。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。

## 5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となっていく募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも積極的に参加する。

### 1 オープンキャンパス、学校説明会

本校主催のオープンキャンパスは年2回（7月、9月）、学校説明会は年4回（6月、10月、10月、12月）実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組む。

### 2 入試相談会等

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」、「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）、イベント等に参加する。

### 3 学校案内等

学校案内、入試要項の作成に加えて、教育関連業者の情報誌やブログ等、費用対効果を精査した上で、可能な限り参加に努める。また、中学受験者対象のプレテスト（本校作成の模試、「ドラゴンテスト」という）も実施する。

### 4 中学教員対象説明会、学習塾対象説明会等

京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）に参加する。また、学習塾対象説明会は年2回（6月、9月）に実施する。

### 5 中高入試情報セミナー等

教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーには積極的に参加し、アップデートな情報を収集し、募集活動に活かす。

## 6 施設等充実に関する事項

2013年度より2ヶ年計画にて実施した耐震改修工事により、学校生活における「安全」「安心」「快適」を確保することができた。

2017年度は、施設設備や機器備品について、適正な維持管理を図るために、全体の財政状況及び教育効果を見極めながら、緊急度と優先度を勘案した年次計画に基づいて、整備及び更新を図っていく。

### 1 施設・設備・備品等について

#### ●南校舎特別教室の改修工事の実施

南校舎特別教室（礼拝堂）について、防音性・機密性を高める改修工事を実施し、正課・課外活動と多目的に活用できる環境を整備する。

#### ●既設校舎改修工事の実施

耐用年数を超え、経年劣化した施設・設備及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。

主な工事は、南校舎及び北校舎屋上防水修繕工事、本館・光顔館・至心館エレベーター修繕、給水配管敷設替工事（3年計画）等を実施する。

#### ●グラウンド水銀灯照明のLEDへの更新化

水銀灯照明3機をLEDに更新し、正課・課外活動の安全性の向上を図るとともに、電気使用量の削減を行う。

## 7 人事に関する事項

時代と社会の要請に柔軟に対応し、本校のビジョンの達成に向けて教育活動を円滑に推進していかなければならない。その基盤となる教職員が適正な業務計画の立案、業務の実行、日常の点検、評価に基づく業務の改善等を適切に実施できる体制を整備する必要がある。また、その職務を的確に遂行するために有能な人材の育成、個々の能力・意欲向上に向けた人事・育成制度の構築が重要である。以上の観点から業務を円滑に運営するため、校内外で様々な研修が実施できるように制度を確立させ、事務職員が幅広い分野で知識を身につけ、将来的に学校運営に携わる人材として自己能力の向上に努める。

### 1 教育職員計画

(単位：人)

教科	2017年度					2016年度 (11/1 現在)					備考
	専任	特任	常勤	常任	非常勤	専任	特任	常勤	常任	非常勤	
宗教	3	1	0	0	1	3	1	0	0	1	
国語	8	2	6	2	4	8	2	5	2	3	
数学	6	3	4	0	4	6	3	5	1	3	
理科	3	4	5	0	1	3	4	4	0	2	
社会	8	3	6	1	1	8	3	4	1	2	
英語	10	2	6	1	11	10	2	5	3	9	※ 1
情報	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
技術・家庭	1	0	0	0	3	1	0	0	0	3	
芸術	3	0	1	0	1	3	0	1	0	1	
保健体育	9	1	1	0	3	9	1	1	0	3	
その他	6	0	1	0	0	5	0	1	1	0	※ 2
合計	59	16	30	4	29	58	16	26	8	27	

※ 1 非常勤：ネイティブを含む

※ 2 専任：管理職 4 名及び養護教諭 1 名・図書館司書 1 名  
常勤：養護教諭 1 名

### 2 事務職員等計画

(単位：人)

	2017年	2016年 (11/1 現在)
専任職員	11	11
嘱託職員	9	9